

# 岐阜市教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況報告書

(平成22年度評価)

岐 阜 市 教 育 委 員 会



## 目 次

I	趣旨説明	1
II	事務の管理及び執行状況の報告について	2
III	教育委員会の活動状況等について	3
IV	事務の管理及び執行の状況について	5
V	外部有識者の意見	6 2
 (参考資料)		
	・岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱	7 1
	・岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱	7 3
	・岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員	7 5
	・平成22年度 教育委員会議案等一覧	7 6



## I 趣旨説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第27条の規定に基づき岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、地教行法に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

### 【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 事務の管理及び執行状況の報告について

教育委員会は、「岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、平成22年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「岐阜市の教育基本方針」に示す施策の執行状況及びその成果について  
上記項目については、次の4区分により、その評価を行っております。

「A」：順調に達成している

「B」：おおむね順調に達成している

「C」：達成について課題がある

「D」：順調でない

なお、地教行法第27条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会設置要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

### Ⅲ 教育委員会の活動状況等について

#### (1) 教育委員会会議の実施状況

教育委員会は、岐阜市教育委員会会議規則（昭和31年岐阜市教育委員会規則第6号）に基づき、毎月1回、教育委員会定例会（以下「定例会」という。）を、また必要に応じて教育委員会臨時会（以下「臨時会」という。）を開催することとされています。

平成22年度の実施状況は下記のとおりです。

教育委員会会議の実施状況	
実績	<p>定例会：12回開催                      [審議等の内訳]                      ・議案審議：50件（内14件 非公開）                      ・専決報告：51件（内31件 非公開）                      ・協議事項：2件（内2件 非公開）</p> <p>[傍聴者] 6名（4月：2名、9月：2名、2月：2名）</p> <p>臨時会：2回開催                      [審議等の内訳]                      ・議案審議：4件（内4件 非公開）</p> <p>※審議案件の詳細については76ページ以降に掲載しています。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員各自の積極的・主体的な議案審議を得て、責任体制や権限を明確にしつつ、教育委員会の活性化と教育委員会事務局の適確な運営に寄与することができた。</li> <li>・当日の審議内容等について教育委員が事前によく研究理解しているよう事務局側で資料の準備を進め、より充実した審議に貢献できた。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

**(2) 教育委員会の調査活動等の状況**

教育委員会が、教育行政の遂行のために必要な見識を深めるため教育委員の施策勉強会である教育委員協議会（以下「協議会」という。）や現場視察を実施しました。

調査活動の実績や成果は下記のとおりです。

調 査 活 動 等 の 状 況	
実 績	<p><b>協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8回開催</li> </ul> <p><b>教育委員による学校（幼稚園）訪問</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教育委員が、学校・幼稚園を訪問し教育現場の状況を視察</li> <li>・ 平成22年度視察校（園） （岐阜北幼稚園、三里小学校、梅林小学校、岐阜小学校、鷺山小学校、本郷小学校、伊奈波中学校、藍川東中学校）</li> </ul> <p><b>教育委員による意見交換会等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回開催</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員協議会において、岐阜市教育委員会が直面する課題について、研修するとともに、活発な意見交換を行い、施策の実施に向けた意思形成を図ることができた。</li> <li>・ 学校訪問では、学校の状況や実際の授業の様子を視察するとともに、校長等管理職員との面談、教職員への講話や意見交換等を行い、学校の現状の把握に努めることができた。訪問校の選択は、特色ある学校や学校再編に関わる学校を優先した。</li> <li>・ 教育委員による意見交換の場として、岐阜市長と懇談を行い、現状把握や今後のあり方について検討を進めた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年行っている教育先進市の視察を行えなかったため、毎年行えるよう、教育委員の日程調整に努める必要がある。</li> </ul>
評 価	「B」



#### IV 事務の管理及び執行の状況について

事務の管理及び執行の状況については、「岐阜市の教育基本方針」に示す、「基本施策」及びその下に展開される「施策」に基づいた67の「実施事業」について、その事業概要、実績、成果及び課題を示し、前記の「A」～「D」の4区分で評価を実施しています。

##### (1) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（全体）

順調に達成しているもの（「A」と評価されたもの）

- ・ 48項目 （48／67項目：71.6％）

おおむね順調に達成しているもの（「B」と評価されたもの）

- ・ 17項目 （17／67項目：25.4％）

達成見込みであるが課題があるもの（「C」と評価されたもの）

- ・ 2項目 （2／67項目：3.0％）

順調でないもの（「D」と評価されたもの）

- ・ 0項目 （0／67項目：0％）

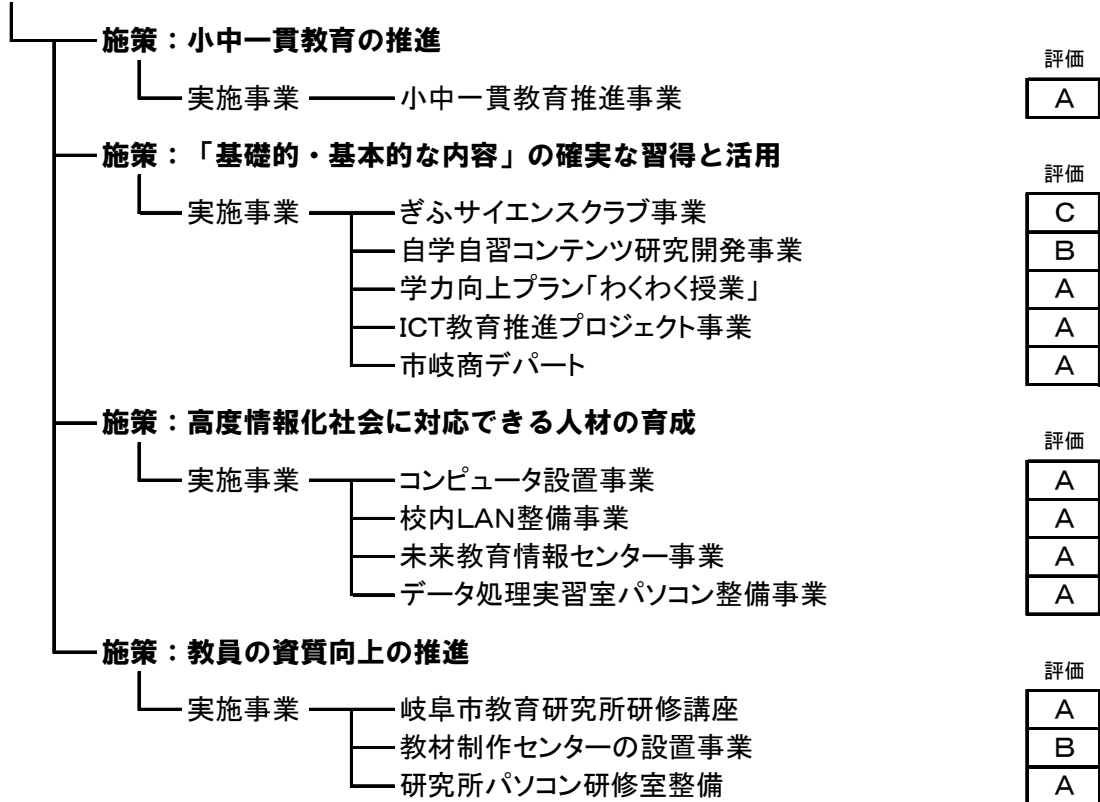
##### (2) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（基本施策別）

基本施策：確かな学力の向上（13事業）	「A」 10事業	「B」 2事業	「C」 1事業
基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成（13事業）	「A」 5事業	「B」 7事業	「C」 1事業
基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成（6事業）	「A」 6事業		
基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進（2事業）	「A」 2事業		
基本施策：新たな教育制度への取組（2事業）	「A」 1事業	「B」 1事業	
基本施策：家庭教育の充実と子育て支援（5事業）	「A」 3事業	「B」 2事業	
基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進（3事業）	「A」 3事業		
基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興（8事業）	「A」 5事業	「B」 3事業	
基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興（5事業）	「A」 5事業		
基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備（8事業）	「A」 6事業	「B」 2事業	
基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実（2事業）	「A」 2事業		

(3) 「基本施策」、「施策」及び「実施事業」一覧表

「岐阜市の教育基本方針」に示された、「基本施策」、「施策」に平成22年度の「実施事業」を結び付けて評価を行いました。それぞれの関係及び「実施事業」の評価は以下のとおりとなります。

基本施策：確かな学力の向上



**基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成**

<b>施策：「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援</b>		評価
実施事業	キャリア教育支援事業	B
	「1/2成人式」「立志の集い」支援事業	A
	キャリアチャレンジ ～職場体験学習開発事業～	A
<b>施策：不登校・いじめ等への対応</b>		評価
実施事業	教育相談事業	B
	ほほえみ相談員事業	A
	「ぎふ・学びの部屋」事業	B
	適応指導教室 サルビア	B
<b>施策：生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成</b>		評価
実施事業	小児生活習慣病予防対策事業	B
	性教育のあり方検討	A
	総合型地域スポーツクラブ育成事業	B
	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン	A
	学校体育施設スポーツ教室開講	C
<b>施策：食育の推進</b>		評価
実施事業	食の体験教室	B

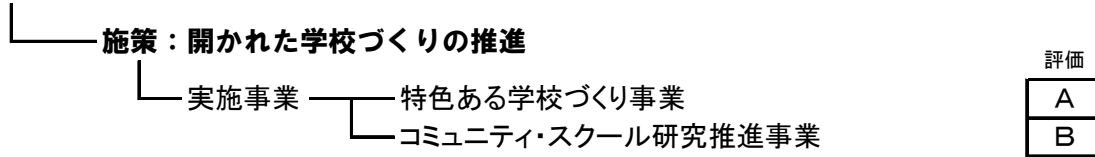
**基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成**

<b>施策：「ふるさと自慢」の育成</b>		評価
実施事業	ふるさと大好き鶺鴒事業	A
	岐阜の文化再発見 文学ライブ	A
	織田信長公居館跡発掘活用事業	A
	長良川流域の文化的景観保存調査事業	A
<b>施策：コミュニケーション能力の育成</b>		評価
実施事業	中学校ALT派遣事業	A
	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業	A

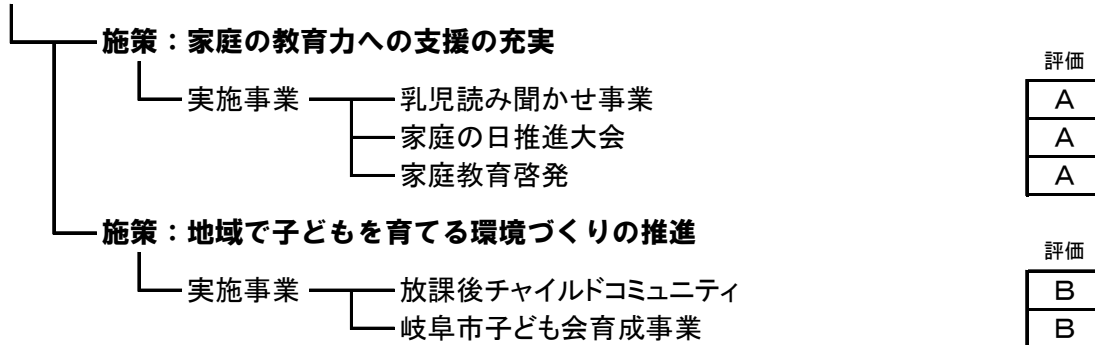
**基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進**

<b>施策：効果的なサポート体制の充実</b>		評価
実施事業	ハートフルサポート事業	A
<b>施策：自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進</b>		評価
実施事業	特別支援教育推進事業(特別支援教育介助員)	A

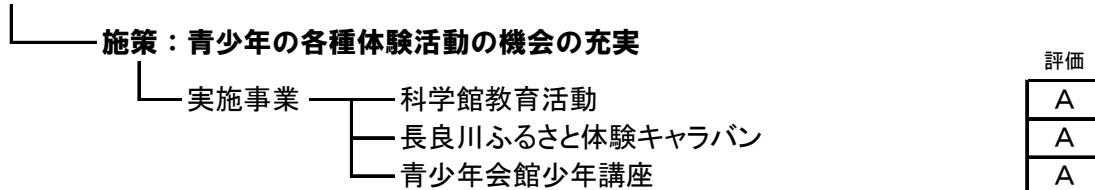
**基本施策：新たな教育制度への取組**



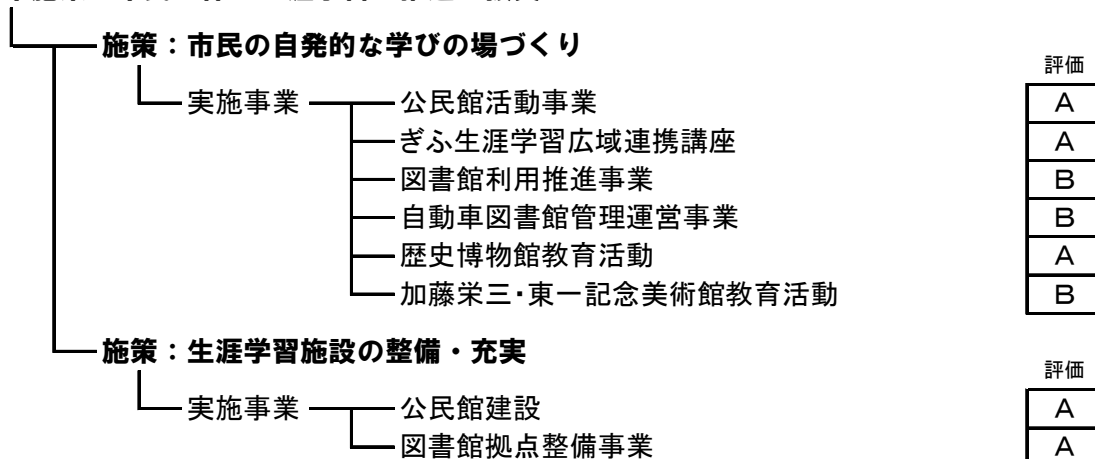
**基本施策：家庭教育の充実と子育て支援**



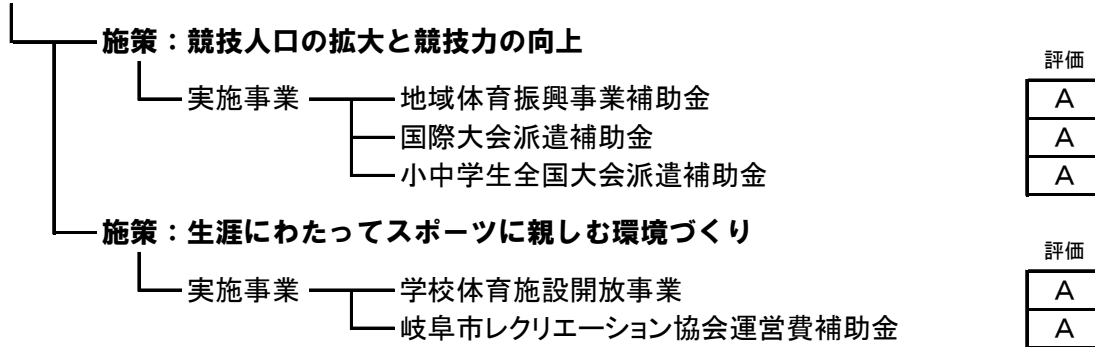
**基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進**



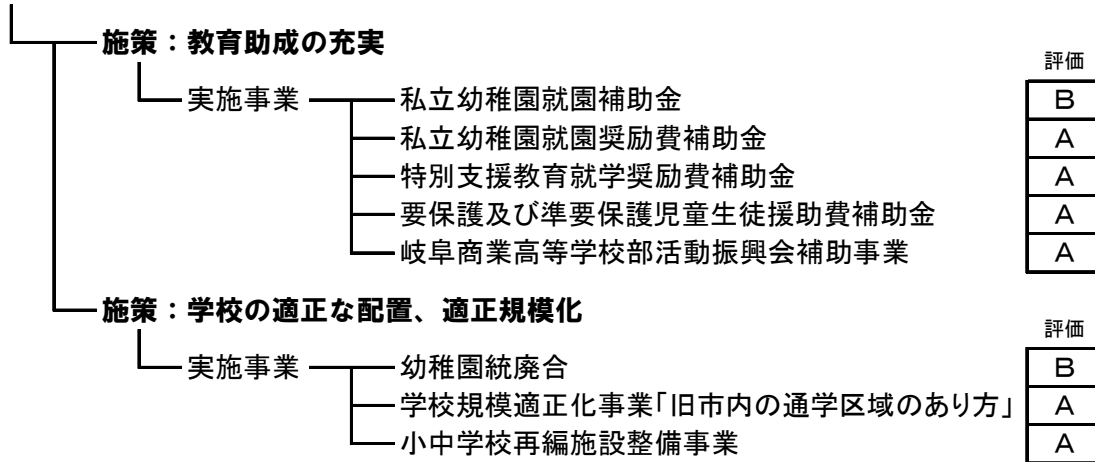
**基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興**



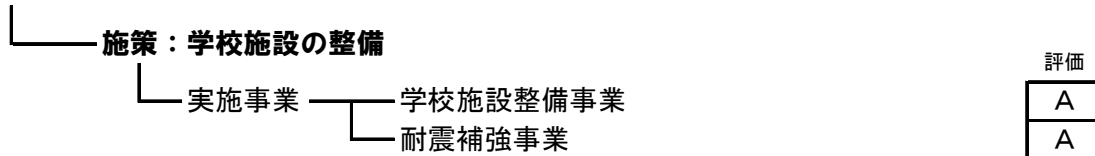
**基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興**



**基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備**



**基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実**



**(4) 基本施策ごとの実施事業の遂行状況**

以下に、「基本施策名」とその概要及びそこにつながる「施策名」、そして施策を実現するための「実施事業」について事業概要、実績、成果、課題及び評価を示します。

なお、(注)のついた用語については、59ページ以降に用語説明がされています。

また、施策名末尾に(※)が付されている施策については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」における委員からの意見が示されています。意見の概要については、62ページ以降に掲載しています。

<b>基本施策名</b>	<b>確かな学力の向上</b>
--------------	-----------------

<p>これからの子どもたちは、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着はもとより一人ひとりが日常生活をおくる中で、自分なりの課題を見つけ、自分の「意志」をもって学び、主体的に判断、行動し、問題解決できる資質や能力を身につけていくことが必要です。これらの力を、子どもたちが身につけるため、学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じることでできる施策や、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することができるような施策を推進していきます。</p>
---

<b>施策名</b>	<b>小中一貫教育の推進（※）</b>
------------	---------------------

<b>実施事業名</b>	<b>小中一貫教育推進事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校連携を推進するための体制づくり</li> <li>・授業交流や指導法の研究を通じた小・中学校の連携強化</li> <li>・児童・生徒間交流の促進</li> <li>・9年間を見通した教育課程の編成・開発</li> <li>・基礎、基本的な学力の定着を目指した教科指導の充実</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区の取組が定着した。小中が共同歩調で取り組めるよう行事を調整したり、入学説明会を小学生参加型にしたり、各校区で工夫した取組が行われるようになった。</li> <li>・教育相談や生徒指導等においても、9年間の発達段階を意識した指導ができるようになった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季研修で小中教職員が一同に会して校区の子どもたちの姿を通して交流し合う機会を増やすことができた。</li> <li>・具体的な校区の実態を提示することによって、共通理解を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合再編成の対象となる中学校区は、現在の中学校区の取組と新しい校区の取組と両方が重なっているため、検討し合う時間が足りない。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

<b>施策名</b>	<b>「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用（※）</b>
------------	---------------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>ぎふサイエンスクラブ事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・学校種を越えた小中学校児童生徒の理科活動グループ「ぎふサイエンスクラブ」を組織し、ぎふネットスクールを用いて担当者と子ども、子ども間による理科に関する交流を行ったり、通信を発行して理科や自然に関する様々な情報の提供を行ったりする。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科や自然に関する情報や科学作品展の様子を載せた通信を各小・中学校や関係機関に配布した。</li> <li>・専用ホームページ内交流コーナーで理科に関する質問等について回答し、理科に興味を持てるようにした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンスクラブ通信の発行により、科学作品展の様子やその年の各学年の良さや課題などを載せ、来年度への意欲を高めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した交流において魅力あるコーナーにするため画像などを取り入れられるようにする。</li> <li>・周知度が期待値に達していないため、より周知に尽力する必要がある。</li> </ul>
評価	<b>「C」</b>

<b>実施事業名</b>	<b>自学自習コンテンツ研究開発事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市の子どもたちが、ネット上の岐阜市オリジナルのコンテンツを使って、楽しみながら学力向上を図っていくことができるようにしていく。そのために、コンテンツの作成・充実と系統的な編成を行い、活用しやすい環境を整備する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに登録されたコンテンツの確認。算数や英語以外のコンテンツも掲載し、活用範囲を広げた。</li> <li>・情報部会などで本事業の概要を説明し、活用を促した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数や英語のコンテンツについては周知され、少しずつ広まりつつある。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習プリントの種類や教科を増やし、児童生徒の自学自習を支えていけるようにする。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>



実施事業名	学力向上プラン「わくわく授業」
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を持って意欲的に追求できる指導計画や指導方法の工夫</li> <li>・学ぶ意欲や楽しさを生み出す教材,教具,環境の工夫</li> <li>・意欲化を図るコース選択を取り入れた少人数指導の推進と工夫</li> <li>・評価を生かした自己学習能力の育成</li> <li>・学び合う仲間を育てる集団作り</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学プロジェクト推進委員会及び国語プロジェクト推進委員会による「授業改善案集」を作成した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校算数では全学年の数と計算領域、中学校数学では全学年の関数領域における、学習指導案集を作成した。</li> <li>・国語では、ICT機器を有効に取り入れた単元指導計画及び授業案を作成した。</li> <li>・上記のものを成果刊行物として、各学校へ配布した。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	ICT教育推進プロジェクト事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に、「わかる、できる授業」に向けて、校内LANに加え、各学級に教材提示装置、デジタルテレビ、ノートパソコン、各学校に1台電子黒板を整備した。</li> <li>・これらICTを効果的に活用した授業実践を推進していくと同時に基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るための多様な手段を考える必要がある。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返し学習のためのフラッシュ型教材ソフト「リピランぎふ」を開発した。</li> <li>・ICT活用事例集を作成し市内71校に配布した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業のプロジェクトチームによって、フラッシュ型教材ソフト「リピランぎふ」を開発し、市内71校からダウンロードできるようにした。</li> <li>・教育でのICT活用を推進するために、実践事例集を作成し71校に配布することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該ソフトを活用するためのデータを収集する必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	市岐商デパート
事業概要	・総合学習の時間に、株式会社の形態を取り入れた小売事業を実施。全校生徒が株主として一人500円出資し、実際に商品を仕入れ、毎年文化の日に『市岐商デパート』を開催して販売している。
実績	・進路指導における啓発的活動の一環として、体験学習を実践することにより、働くことの意義や尊さを認識させ、勤労観や職業観の育成に成果があった。来場者数約8,000人。
成果	・卒業生、PTA会員を始め地域の人々が大きな関心を寄せるほど定着した行事になっている。
課題	・顧客のニーズ把握による販売品目を見直しながら継続する。来場者の駐車場の確保。
評価	「A」

施策名	高度情報化社会に対応できる人材の育成（※）
-----	-----------------------

実施事業名	コンピュータ設置事業
事業概要	・パソコン室の教室環境を整備をしていくための小・中学校のパソコンリース料及び、教育用ソフトウェアの充実を図っていく。
実績	・小学校48校と中学校11校の導入PC機器一式のリース契約の更新。中学校11校のパソコン教室のPC機器一式の入替による新規導入。
成果	・既存機器のリース契約を更新したことで、小学校中学校とも1人1台パソコンを使用した授業が継続してできるようになった。 ・平成16年度に導入された中学校11校のパソコン教室のPC機器一式の入れ替えを行ったことで、動作環境がよくなったり不具合による授業延期がなくなったりした。
課題	・平成17年度に導入されている中学校11校のパソコン教室のPC機器一式が老朽化のため不具合が出ている。23年度には新規導入する。
評価	「A」

実施事業名	校内LAN整備事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校に続き、小学校に対して、校内LANに関わる教室内環境(端末コンピュータ、周辺機器、ソフトウェア等)を2年計画で整備していき、同時に何台ものコンピュータを稼働させて授業等に活用していくことができるように整備していく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校24校と中学校22校の校内LAN用パソコンのリース契約の更新を行った。</li> <li>・小学校24校の校内LAN用PC機器一式の入れ替えによる新規導入。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存機器のリース契約を更新したことで、小学校、中学校とも普通教室に1台のPC機器が継続して使用することができるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を授業でもさらに活用できるように、指導計画等にICT機器の活用場面を示していく。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	未来教育情報センター事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市教育情報ネットワークセンターに設置された各種サーバ機器類の保守メンテナンス、各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れるように業務委託を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅱ期教育情報センター機器の更新。</li> <li>・ネットワーク・ハードウェア保守。</li> <li>・各種ソフトウェアライセンス更新。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した既設機器の入替事業をスタートさせ、3年計画2年目が終了した。市内学校の機器増設による各種サーバ機器への負荷や学校の運用状況を確認するためのシステムを導入し、円滑な維持管理ができた。各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク機器の維持管理のため、老朽化した第Ⅲ期（最終年度）教育情報センターサーバ機器の更新を行う必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	データ処理実習室パソコン整備事業
事業概要	・「情報処理」「文書デザイン」「商業デザイン」「課題研究」などの授業において、最新のソフトを利用して効率的・能率的学習及び実習を行い、情報処理検定やワープロ検定の合格率アップを目指す。
実績	・情報化社会の進展に対応した新しいパソコン・ソフトへの更新により、授業効率の向上に貢献している。
成果	・商業高等学校として必要不可欠な機器であり、今後も継続する。
課題	—
評価	「A」

施策名	教員の資質向上の推進（※）
-----	---------------

実施事業名	岐阜市教育研究所研修講座
事業概要	・教職経験に応じた研修（初任者研修・3年目研修・6年目研修・12年目研修等）、職能に応じた研修（教務主任・生徒指導主事・教育相談・図書主任等）、専門研修（教科・情報・国際理解等）などを行うことにより教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上や、生きる力の向上につなげる。
実績	・92の研修講座を開設し、のべ175回の研修を実施（昨年度比で2講座新設。のべ10回の研修増）。受講者のべ7,188人（昨年度比88人増）。 ・また、新たに「出前講座」を6講座開設し、のべ38回の研修を実施。受講者1,262人。
成果	・学習指導要領の趣旨や内容の周知徹底、特別支援教育や教育相談、ICT活用等に関する研修の充実を図り、教員の資質向上に資することができた。 ・受講者は、新設した出前講座をふくめ、昨年度比で1,350人増。
課題	・学校等の実態から、確かな学力の定着や問題行動・不登校等の予防などに関する研修の充実を図る必要がある。
評価	「A」

実施事業名	教材制作センター（注1）の設置事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人ひとりに確かな学力を付けるため、教職員が教材研究を行ったり、教材教具を作成したりすることは不可欠である。教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを、教材制作センターに設置して岐阜市の教職員が共同で利用できるようにしている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材製作センターについて、先生方に周知され、多くの教諭が活用することができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所にあるため、研修会の前後に教材室で教材を作成するなど広く活用されている。</li> <li>・年間掲示しておくような教育方針などを作成し活用している学校も増えてきている。</li> </ul>
課題	—
評価	「B」

実施事業名	研究所パソコン研修室整備
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内LAN端末の整備や中学校のPC教室のリプレースを実施しており、WindowsVISTA や Windows7 が学校現場においても主流になりつつある。現在、WindowsXP 環境で行っている研修では、十分に目的を達成することが難しくなっている。学校と同等の環境のもとで、効果的に研修を進めることができるよう、PC研修室の機器等の環境整備を進めていく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所のパソコン研修室に整備されたパソコン等のリース契約の更新を行った。（H21に5年間のリース契約終了 H22再リース契約）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに導入されている研修室のパソコンや情報機器などのリースを更新し、研修会を継続的に実施することができた。</li> <li>・パソコン研修室でPCを用いて研修することで、学校でのICT活用が広がった。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>豊かな心とすこやかな体の育成</b>
<p>子どもたちが自分たちの将来に夢や希望を持ちながら充実した毎日を過ごすためには、自分自身だけでなく他人を尊び、大切にしていける思いやりの心など豊かな心をはぐくむために道徳教育を充実させたり、これからの時代をたくましく生きぬいていくための健康な体づくりに取り組んだりすることは学力の向上とともに大切なことです。そのため、学校・家庭・地域が連携して、それらに取り組んでいくための体制づくりを推進していきます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援（※）</b>
------------	--

<b>実施事業名</b>	<b>キャリア教育支援事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育を推進するための条件整備として、児童生徒の勤労観・職業観を育むキャリア教育を推進するための、教員の資質向上と専門的能力を有する教員の育成を図る。また、推進校を中心として岐阜市の小中学校9年間のキャリア教育モデルを作成する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3校（小1校、中2校）において、起業家教育プログラムを実施。学校や地域の実態にあったプログラムを開発・改善を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級単位、縦割りの委員会等、各学校にあった実践の在り方を探り、プログラムを改善。取組の成果を公表会等で市内の学校へ広めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の特色をいかしたプログラムの開発・改善をさらに行い、内容の充実を図る。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>

実施事業名	「1／2成人式」「立志の集い」(注2) 支援事業
事業概要	・小学校4年生(10歳)で「2分の1成人式」を、中学2年生(14歳)で「立志の集い」を位置づけ、今までの自分を振り返ると共に、将来の目標への決意を新たにする機会とする。
実績	・市内小学校29校、中学校7校で実施。地域との連携、他の教育活動との関連を大切にし、実施内容の充実を図った。
成果	・地域人材の活用、他の教育活動との関連を図り、将来と今をつなげ志をもてるような活動の充実を図った。 ・前年度の実践を冊子にまとめ、市内各校へ広げることで実践校が増加した。
課題	・一過性とならない継続した取組につながる実施の在り方を検討する。
評価	「A」

実施事業名	キャリアチャレンジ(注3) ～職場体験学習開発事業～
事業概要	・推進校を位置付け、各学校で合計5日間以上の職場体験学習：キャリアチャレンジを実施する。そのための、事業開拓、他の教育活動を関連付けた指導について、各学校で研究実践し、成果と課題の共有化を図る。
実績	・市内11校で実施。小中9年間のキャリア発達課題を踏まえた一連の指導の在り方を検討し、実践の成果を共有した。
成果	・小中9年間のキャリア発達課題を踏まえた職場体験の実施の在り方を検討し、実践した。
課題	・題材系統図を基にした教育活動との関連の見直しを図る。 ・職場体験は全中学校で実践されているが、本事業を活用した効果が担当者レベルでもより周知できるようにしていく。
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>不登校・いじめ等への対応（※）</b>
------------	------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>教育相談事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の充実を図るために、教育相談に関する研修を行う。また、不登校問題への対応の在り方を、専門家を講師として招いて研修を行うほか、主として発達障がいの子供生徒を対象として専門家による訪問発達相談を実施する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・発達障がいの子供生徒の教育の充実と推進を図るために、カウンセラー等から助言をいただきながら、年間20回、市内小中学校20校（各2時間）を訪問して発達に関する相談を行った。</li> <li>・教育相談担当者やほほえみ相談員との連携の中で登校改善を図ることができた事例を通して、カウンセラー等から助言をいただきながら研修を深めることができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場での子どもの姿を観察できるため、その子に必要な支援を見極める上で有効である。</li> <li>・専門家及び岐阜市教育委員会学校指導課担当者が、学校等を訪問し、対象児童生徒の授業参観及び学校職員との相談を行ったり、保護者との相談を行ったりすることで、その子に必要な支援を見極める上で有効であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定回数を上回る申し込みがあるため、派遣枠を広げたい。</li> <li>・相談が増加し、カウンセラー等からの助言を求められているが、20回の予算枠しかないため、市内20校（小中学校）1事例しか対応できない状況である。昨年度訪問したどの学校においても、相談ケースの他に2～3件のカウンセリング要請があったが、1回2時間の時間枠では対応が不可能であり、断わらざるをえないのが現状である。また、市内72校中、20校しかカウンセリングができないため、要請があっても断っている学校が20校以上ある。従って、より多くの学校に対して相談・支援ができるように配慮するため、派遣枠を広げたい。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>



実施事業名	ほほえみ相談員事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭に引きこもっている児童生徒の家庭を訪問し、ふれあい活動を行う。</li> <li>・引きこもりの児童生徒の活動の場を、家庭から徐々に広げる。</li> <li>・不登校児童生徒の学校復帰を支援する。</li> <li>・相談室（保健室）登校をしている児童生徒の学級復帰を支援する。</li> <li>・児童生徒とのコミュニケーションを図り、相談体制づくりを行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1中学校校区あたり1名の配置ができた。（15名→22名）</li> <li>・家庭訪問先や相談室等でふれあい活動を行い、自己肯定感を高めることによって、登校改善につないだ。</li> <li>・家庭訪問ののべ回数も、平成21年度の2,586回から平成22年度は2,905回に増加した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問、相談室対応、関係諸機関との連携等、学校や個人の状況に応じた柔軟な支援を行うことができた。</li> <li>・家庭訪問を継続することによって、長期間引きこもり状態だった子どもたちを登校へとつないだケースも見られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校への早期対応から、小学校における活動時間を確保する。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	「ぎふ・学びの部屋」事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒の学習の遅れを解消し、学習への自信や学ぶ意欲を育むことにより、学校・学級復帰及び社会的自立を図るため、通級式分教室「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で一人一人の実態に応じた教育課程の編成・実施を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒の登校改善を支援するため、学習の補充を重点とした教育課程を編成・実施し、学習の遅れに対する不安を解消した。</li> <li>・一人一人の状況に応じたカリキュラムを編成し実施することで、学習に対する不安を解消した。定期テストを、学校で受けたり、学校行事に参加したりと登校状態を改善することができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10名の生徒を受け入れ、9割以上の生徒が登校改善を図ることができた。そのうち、7名が高校進学を果たすことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9割の登校改善は図れたが、目指すべき姿は通級生徒全員の登校改善である。より学校との連携を行い、登校改善を図る必要がある。</li> <li>・現在、国・数・英の3教科を学習しているが、高校入試は5教科である。生徒の学習への不安解消のためには、理科・社会を指導する教員の人的保障が必要である。</li> </ul>
評価	<p style="text-align: center;"><b>「B」</b></p>

実施事業名	適応指導教室 サルビア（注4）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4ヶ所（少年センター内、畜産センター内、教育研究所内、旧岐阜養護学校小中学部内）に「適応指導教室 サルビア」を開設している。開設時間は、月・水は、9：30～11：45 火・木・金は、9：30～14：30である。市内の施設を利用した体験活動も年間約40回実施している。またカウンセラーによるカウンセリングや保護者の会を行っている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続通所児童生徒実数52名のうち新学期時点で継続通所児童生徒実数52名中52名が、教室復帰、別室登校、放課後登校等の登校改善を図ることができた。</li> <li>・ふれあい活動36回実施。</li> <li>・保護者の会年間10回実施。</li> <li>・教育全般のカウンセリングは573件、発達障がいに関わるカウンセリングは513件実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然や他者とのふれあい、多様な体験活動、教科学習を通して、仲間とのかかわりや学習への意欲を高めることができた。それにより教室復帰、別室登校、放課後登校等の登校改善を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センター教育相談嘱託員が積極的に学校訪問し、ひきこもりに近い状態である年間150日以上欠席の児童生徒約100人に対して、適応指導教育室「サルビア」への通所を勧めるなど、登校改善ができるように努めてきた。その結果、2割の児童生徒が通所するに至った。しかしながら、まだ8割近くの児童生徒は、学校にも、適応指導教室にも行くことができていない現実がある。よって、今後も学校復帰できるように、適応指導教育室の充実を図るとともに、活用を勧めていく必要があると考える。</li> </ul>
評価	「B」

<b>施策名</b>	<b>生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成（※）</b>
------------	---------------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>小児生活習慣病予防対策事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学5年生に血液検査を実施し、コレステロール・尿酸・中性脂肪が基準値を超えた児童に対して、学校医や養護教諭、保護者らが正しい生活習慣が身につくように指導する。</li> <li>・小学5年生の児童・保護者に啓発パンフを配布する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防のために、小学5年生に採血検査を実施するとともに、啓発パンフレットを配布し、学校・家庭が連携してこの事業を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査結果と啓発パンフレットを活用し、望ましい生活習慣病のあり方について啓発指導ができた。</li> <li>・総コレステロール、中性脂肪、尿酸値のうち1つでも基準値を超える児童の割合が29.3%となり、目標値30%を下回った。</li> <li>・検査結果を基に、対象者に養護教諭から指導する。</li> <li>・検査結果を小児生活習慣病予防の内容として授業に反映している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採血後の体調不良や手の異常を訴える事故は増加（H22年度は143人（4.1%）発生、前年度より55人（1.2%）増）した。今後、方法の変更を含めた検討が必要。</li> <li>・基準値を超える児童数を減らすためにも、低・中学年からの指導が重要となるが、小学校3～4年生については、「健康な生活」についての学習の事項の中で、また1～2年生ではそれが無いので、例えば給食時間での食育のお話などで、いかに伝えるかが重要である。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>

実施事業名	性教育のあり方検討
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校で年1回、専門医を講師として招き、教職員の研修や生徒・保護者への講話を通して子どもたちが、「自分がかげがえのない存在であることに気付き、命の尊さを強く感じることもできる」性に関する教育の充実を目指す。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校で年1回専門医による生徒への講演や、教職員への研修を行い、性に関する教育の充実を図った。(学校行事等の都合により、平成22年度は17校で実施)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医(産婦人科医)の指導を直接受けることで性に関する正しい情報を知り正しい知識を身につけることができた。</li> <li>・研修会に後に、アンケートにより、ためになる点や聞きたい点を把握し、次回の研修の参考としている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、対象校を小学校へと拡大予定であり、実施方法の検討が必要。</li> <li>・生徒の意識や実態を踏まえた指導のあり方の検討が必要。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツにより、青少年の健全育成、地域の体育振興、コミュニティづくりを推進する必要がある。今までの小中学生世代中心のクラブから、多種目・多世代の大型クラブでスポーツによるまちづくりを展開する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内において、精華、長森・日野、長森南、みわ、長良西の5つのスポーツクラブが活動。</li> <li>・総クラブ員数：5,026名。</li> <li>・柳津・梅林地区で創設検討。</li> <li>・決算額：1,000,000円。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ振興と共に地域コミュニティのキーステーションとしての役割も果たし活発に活動している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定したクラブ経営には、クラブ員の増加は、必須であり、クラブの努力と共に支援の方法を検討する必要がある。</li> </ul>
評価	「B」

実施事業名	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン（注5）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な指導者の指導により、種目の基礎基本を体得し、スポーツの楽しさを味わい、生涯スポーツの基礎を育むとともに、競技力の向上をめざす。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアスポーツクラブ 卓球、バドミントン、体操、剣道、柔道、陸上、ソフトテニス、サッカー 参加人数：1,068人</li> <li>・アビリティアップクラブ（注6） ホッケー、自転車、レスリング、フェンシング、すもう、ビームライフル、硬式テニス 参加人数：50人</li> <li>・決算額：5,476,250円</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年から様々なスポーツに触れる機会を作ることによって、競技人口の増加や運動能力の向上に寄与することができる事業だといえる。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	学校体育施設スポーツ教室開講
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員・スポーツ指導員の指導によりバドミントン・ミニテニスほか地域住民のニーズに合わせ小学校体育館にて開催する。一教室10回の開催。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が軽スポーツに親しむための備品、消耗品を提供している。</li> <li>・平成22年度は一教室のみ開催。</li> </ul>
成果	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の体育指導委員がコーディネーターとして地域に密着した生涯スポーツ振興を図ることを目的としているが、近年、開催希望が少ない。地域住民が生涯スポーツに親しむことができるよう、周知を徹底し、多様な教室を開催する必要がある。</li> </ul>
評価	「C」

施策名	食育の推進（※）
実施事業名	食の体験教室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の体験教室の目的や内容を各学校に啓発する。栄養職員と連携して実施校決め、計画の段階からねらいに迫る活動になるよう指導する。「食の体験教室事例集」の内容や形式について検討し、作成する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3校で4回、中学校1校で1回、小中学校3校合同で1回、市立幼稚園4園で4回実施した。</li> <li>・食の体験教室・学校給食独自献立実践等を作成し、各校に配布し、実践の拡大を図った。</li> <li>・学校（園）によっては、親子での参加や、健康部健康増進課の食生活改善推進員と連携し実施している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食についての知識（地産地消、衛生、栄養など）を自らが学び、体験することにより食育の一翼を担うことができた。</li> <li>・親子で調理することにより、今後の食生活を考えるよい機会となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他部でも同様の事業が展開されており、またPTAや地域との連携による実践も行われたが、さらなる連携が必要である。</li> </ul>
評価	「B」

<b>基本施策名</b>	<b>国際化社会に対応できる人材の育成</b>
<p>子どもたちが成長し、国際社会の一員として生きていく上で大切なのは、自らの原点である「ふるさと岐阜」に愛着と誇りを持ち続けることです。郷土を愛し、国際化社会に対応できる人材の育成をめざして、子どもたちが自分たちのふるさとの伝統や文化に十分ふれることのできる機会づくりに取り組み、愛着と誇りを持てるようにします。</p> <p>その上で、異文化共生社会を迎える今日、世界の多様な伝統や文化に対し理解を深め、互いに尊重していく気持ちを育てていくことや多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせず自分の伝えたいことを伝えることができる能力の育成が必要だと考えています。</p>	

<b>施策名</b>	<b>「ふるさと自慢」の育成（※）</b>
------------	-----------------------

<b>実施事業名</b>	<b>ふるさと大好き鶺鴒飼事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の主に5年生を中心とした児童を対象に、鶺鴒観覧料及びバス代を半額補助する。また引率者（各学級2名）には、全額補助する。原則は自由参加とする。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶺鴒という伝統文化に対する興味・関心の高まりが、地域やふるさと岐阜のよさを見つめなおす機会につながった。</li> <li>・実施…43校</li> <li>・洪水による中止校…3校</li> <li>・辞退校…2校</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶺鴒の観覧が初めてという児童が多く、岐阜市の伝統文化「鶺鴒」に直接触れる体験学習ができている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の改訂にともなう総合的な学習の時間の削減により、環境学習との関連により事業へ参加している学校においては実施が難しくなっている。学校によっては参加の意義を捉え直す必要がある。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>



実施事業名	岐阜の文化再発見 文学ライブ
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜を舞台にした文学作品、岐阜の文学等に関する各種企画の実施</li> <li>・岐阜の文学に関わる講演会の開催</li> <li>・講演会と同時に開催する資料展示</li> <li>・朗読会の開催</li> <li>・岐阜文化再発見～市民協働による民話ライブ～事業との連携</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学ライブを3回開催したほか、講座及び関連資料の展示を行った。</li> <li>・参加人数675人。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜の文学や郷土の作家を図書館から情報発信するとともに、市民の読書活動の普及や生涯学習の推進に貢献した。</li> <li>・若い世代にも興味をもって参加できるように、全3回のうち2回目は「戦国ドラマチック岐阜」と題して小説「信長と信忠」より県内在住小説家鈴木輝一郎氏による講演を行い、30代と40代の割合が17%になった。(94人)</li> <li>・もう1回は古典や純文学と離れた分野の講演「道中記における岐阜」やトイピアノ（おもちゃの小さいピアノ）による演奏会を実施し、40と50代の割合が合わせて前年度比20%増加した。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	織田信長公居館跡発掘活用事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>信長公居館跡の発掘調査により遺跡の価値が高いことが明らかになってきたため、平成21年度に国史跡の申請、平成22年に指定された。居館に関するハード事業として発掘調査、ソフト事業としてフォーラム、講座を開催し、ハード・ソフト両面で信長公の岐阜をPRするとともに、今後は、史跡の保存管理計画の中で保全と活用をどのように進めるか検討する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>信長公居館跡の発掘調査、現地公開、体験発掘、信長学フォーラム、信長塾の開催等、遺跡の全体像の解明を進めるとともに、歴史、文化を広く紹介。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査等により、遺跡の価値が高いことが判明し、国史跡の指定を受けた。また信長学フォーラムは520人、信長塾は200人の盛況であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、史跡の保存管理計画の中で、保全と活用をどのように勧めるかを協議する。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	長良川流域の文化的景観保存調査事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「長良川鶉飼」の舞台となってきた長良川流域の文化的景観の価値を明らかにし、良好な景観の継承と望ましい景観形成の仕組みを作ることを目的とし、検討委員会の指導・助言のもと保存計画を策定している。今後、重要文化的景観の選定に向けて地域住民への説明会、ワークショップ等を行うとともに、選定申出準備を整える予定。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶉飼の舞台である長良川流域、道三公、信長公の都市計画を伝える旧城下町などの文化的景観を継承し、岐阜ならではのまちづくりを推進するために、国の重要文化的景観の選定の準備を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存調査を継続し、保存計画書案の作成を行った。検討委員会を2回開催し、事業の妥当性や方向性を審議するとともに、調整を図りながら事業を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化的景観の保護は、その範囲が広大であるため、関係者、関係法令等が多様となるため、その調整が大変重要となる。</li> </ul>
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>コミュニケーション能力の育成（※）</b>
------------	--------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>中学校ALT（注7）派遣事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・招致ALTの各中学校への配置計画と派遣計画の作成。ALTの派遣による英語の<u>チーム・ティーチング</u>（注8）。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内22中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーとの学習によりコミュニケーション能力の育成を図った。</li> <li>・9月から民間ALT22名の派遣を開始した。週に1時間はALTと日本人教師によるチーム・ティーチングを実施できるようにした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1時間のペースを上回る頻度で、チーム・ティーチングが実施された。どの学校においてもALTの積極的な活用が見られた。</li> <li>・ALTとの授業が「とても楽しい」と回答している生徒の割合が昨年度と比べ、約5ポイント増加した。（平成22年度36.3%、「どちらかという楽しい」と合わせると70.6%）</li> <li>・英語能力判定テストで3級以上の力を有している生徒の割合が、40%を越えた。平成19年からテストを実施して以来、増加傾向が続いている。（平成19年度全国32.3%、岐阜市32.7%、平成22年度、40.8%）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒とALTの間の会話をさらに増やしたり、生徒がALTの英語に触れる機会を増やしたりするといった点での授業改善が必要である。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

実施事業名	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校低学年で、年間18時間程度の英語活動の実施。小学校中学年以上で、年間35時間の英語科の授業の実施。一日10分程度の帯状の英語の実施</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内小学校1学級あたり、年間18時間<u>English Friend (EF) (注9)</u> を派遣して、チーム・ティーチングによる授業を実施した。</li> <li>・ 市内の全小学校での英語教育の充実に向け、年間5回の英語担当者研修会を実施した。</li> <li>・ 岐阜市の教育公表会において、小中一貫英語教育の成果を発表するとともに、長森南小学校において授業公開を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の全小学校で低学年は年間18時間程度の英語活動、中高学年は、年間35時間の英語科の授業が実施することできた。アンケートで「英語が楽しい・どちらかという楽しい」と回答する児童が昨年度より増加し、80%を超えた。</li> <li>・ 英語担当者研修会において、模擬授業の交流、研究授業及び研究会を位置づけ、担当者の指導技術の向上に努めた。</li> <li>・ 岐阜市では、平成16年度より小学校において英語教育を開始している。教師を対象にしたアンケート調査では、教師の授業に対する負担感が減少傾向にある。(負担に感じている教師の割合 平成18年度64%→平成22年度39%)</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各中学校区における小中連携を進めることができるよう、具体的方途を示していく必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>個のニーズに応じた特別支援教育の推進</b>
<p>特別支援教育を実りあるものとするには、今までの特殊教育の対象だけでなく、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症など、さまざまな障がいのある子どもたち一人ひとりの自立や社会参加に向けた取り組みを支援するという視点が必要だと考えています。そのために、学校や支援にあたる教職員が、障がいに対する十分な知識を深め、子どもたち一人ひとりのニーズにあった適切な指導や支援のできる体制づくりに取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>効果的なサポート体制の充実（※）</b>
------------	-------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>ハートフルサポート事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな様相をもった子ども達に、その症状や実情（家庭環境や身体的なハンディ等）に応じて、根気強く接するとともに、きめ細かな指導が可能となる弾力的に活用のできる非常勤職員を配置する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校70校に1名ずつハートフルサポーター（注10）を配置。さらに、内11校に複数配置。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの配置により、学校や保護者が子どもの困難さに気がつき、支援の方向を考えられるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルージョンの見方が強まり、発達障がいのある児童生徒だけでなく、軽度な肢体不自由や聴覚障がい等のある児童生徒も、支援を受けたいという要望が高まってきている。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

<b>施策名</b>	<b>自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進（※）</b>
------------	--------------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>特別支援教育推進事業（特別支援教育介助員）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の実態に応じ、きめ細かに指導援助を行うことが求められる。担任一人では対応が困難な状況があり、介助員を配置して教育・支援の充実を図る。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より個別に支援が必要な特別支援学級の児童生徒に、学習面や生活面における自立に向けた支援を行った。（H21：15名→H22：18名配置）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の実態を把握し、個のニーズに応じたきめ細かな支援を実現することで、児童生徒の成長がみられた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に在籍し、より個別の支援を要する児童生徒の増加により、増員が望まれている。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

基本施策名	新たな教育制度への取組
	<p>学校・家庭・地域が連携しながら、地域の特色を生かした学校づくりや開かれた学校づくりを進め、信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>また、学校種間の連携や接続に配慮した長期的な視野に立った施策や各学校がゆとりを持って、子どもたち一人ひとりに向き合い、「生きる力」をはぐくむ施策を推進していきます。</p>

施策名	開かれた学校づくりの推進（※）
-----	-----------------

実施事業名	特色ある学校づくり事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が「総合的な学習の時間」を中心に教科・道徳・特別活動の中で、児童生徒や地域の実態を踏まえ、めざす児童生徒を育てるための特色ある教育活動、特色ある学校づくりを支援する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の実態に合わせた内容，継続的な活動，地域の人材との結び付きをいかした体験的な取組が充実してきている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の特色を生かし、「人」「環境」「文化」等テーマを明確にした取組が大切にされている。</li> <li>地域人材の活用が進み学校と地域の結び付きが強くなり、地域の協力も大きくなっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学習の時間の時間数削減に対応したカリキュラムを基に、各校が工夫して進めたい。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	コミュニティ・スクール（注11）研究推進事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒を取り巻くいろいろな課題に対し、保護者や地域住民と学校とが協働していくため、コミュニティスクールの研究推進を行なう。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会で検討・協議した内容に基づく学校や地域の教育活動の開発・改善や、地域・保護者との連携による教育プログラム開発を行い、公表することができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に地域や保護者の声を直接取り入れる基盤作りが進み、学校や地域の教育活動の改善が進んだり、学校支援活動が推進されたりした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の活動を、より広く地域や保護者に啓発し、理解を深める必要がある。</li> </ul>
評価	「B」



<b>基本施策名</b>	<b>家庭教育の充実と子育て支援</b>
<p>基本的な生活習慣や社会的規範を身につけるために、家庭や地域の果たす役割は非常に重要であり、また、子どもが健全な身体と人格に育つためには、家庭・地域・学校それぞれがなくてはならない役割をもっています。その役割をお互いが認め合いながら連携していくために、家庭や地域の「教育力」の向上をめざした施策に取り組んでいきます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>家庭の教育力への支援の充実（※）</b>
------------	-------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>乳児読み聞かせ事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康センター等の乳幼児健診の折、乳幼児を持つ親に対し、ボランティアとの連携により、読み聞かせの大切さをPRし、図書館の絵本を貸し出す。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月市内3箇所の市民健康センターで10ヶ月健康診査を受診する親子に対し、読み聞かせの大切さと絵本の紹介を行った。（年間36回、参加者3,284組）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のふれあいを通じた子どもの読書活動を推進するとともに、図書館を利用する機会を提供することができた。</li> <li>・現在ボランティアの人数は足りている状況で、新人ボランティア研修（13人）や実践を通しての研修を行うなど、ボランティアの資質の向上を図った。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	家庭の日（注12）推進大会
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県条例で毎月第3日曜日は「家庭の日」と定められており、岐阜市では毎年1月は「明るい家庭づくり運動」強調月間と定め、明るく豊かな家庭づくり運動を展開しています。その一環として、家庭の日推進大会を開催し、広く市民に啓発をする。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会議では、「明るい家庭づくり運動」強調月間に合わせて、1月30日に第4ブロック地域が中心となって、家庭の日推進大会を実施し、市内各地から300人程の参加があり、去年に引き続いて盛大な大会となった。大会の内容は「子どもたちに心豊かにたくましく生きぬく底力を」をテーマとした講演と大会宣言を行い、市民会議が広く市民に家庭の日を啓発していくことを再確認した大会となった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性を活かし、毎年趣向を凝らした大会となっている。第3日曜日の「家庭の日」及び「明るい家庭づくり運動」強調月間に呼応して、「家庭の日」推進大会を開催し、広く市民に啓発している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代の参加者の拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>
評価	<p>「A」</p>

実施事業名	家庭教育啓発
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年問題協議会に参加の諸団体等と協力して、「家族みんなが、一人ひと役」運動を通じて、明るい家庭づくりが進むように啓発活動を行った。また、平成20年度からは「話そう 創ろう ” 家族の夢” を」運動を展開し、その定着を図るために様々な啓発活動を行っていく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「話そう 創ろう ” 家族の夢” を」の新しいスローガンのもと三年目の啓発活動を実施した。</li> <li>・ 小中学校及び公的施設への啓発ポスター掲示やスローガン掲載のチラシを小中学生全員に配布した。</li> <li>・ スローガンにかかわる作品募集と優秀作品の表彰と青少年教育課ホームページ、e g g への掲載を行った。</li> <li>・ 昨年に比べ、事業周知率の向上、作品応募数の増加など順調に達成した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の周知率は、児童生徒40%、保護者約30%と、三年目の目標とした30%を上回った。作品応募数は、過去最高の1,800点を越え、啓発運動の効果は高い。</li> </ul>
課題	-
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>地域で子どもを育てる環境づくりの推進（※）</b>
------------	------------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>放課後チャイルドコミュニティ（注13）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後チャイルドコミュニティ」は「放課後子ども教室推進事業」「放課後図書室活用事業」「放課後児童健全育成事業」の3つの事業からなり、国（文部科学省）の補助事業として、実施各校区にコーディネーターや学習アドバイザーを位置付け、「放課後学びの部屋」や「放課後児童クラブ」との連携を図りながら、上記の目的に迫るものである。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室24開設</li> <li>・放課後学びの部屋39開設</li> <li>・留守家庭児童会48開設（土曜児童クラブ含む）</li> <li>・昨年に比べ、子ども教室で新規1教室の開設、留守家庭児童会の時間延長児童会の拡大など概ね順調に達成している。</li> </ul>
成果	<p>【放課後子ども教室、放課後学びの部屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室で新規1教室が開設。</li> </ul> <p>【留守家庭児童会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間延長児童会28→32・2教室体制の児童会を増やした結果、受け入れ児童数を増加させた。（定員1824人→1919人）</li> <li>・4年生の利用を開始した。</li> <li>・夏休みなど長期休暇期間中の開設時間を繰り上げた。</li> <li>・月に1回の土曜日開設を始めた。</li> </ul>
課題	<p>【放課後子ども教室、放課後学びの部屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保 地域・学校の理解・協力を得ながら新規開設を目指す。</li> </ul> <p>【留守家庭児童会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設場所、指導員の確保、開設時間延長、土曜日の開設が課題。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>

実施事業名	岐阜市子ども会育成事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成事業として指導者、育成者を対象に研修を行う。</li> <li>・地域での奉仕活動や社会見学やキャンプなどの体験活動並びにレクリエーション活動の実施。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成事業：指導者、育成者の研修の実施</li> <li>・児童文化振興事業：奉仕活動、読書、創作活動</li> <li>・スポーツ活動振興事業：社会見学、キャンプ、レクリエーション活動の実施</li> <li>・子ども会員数：21,747人 加入率：94.2%</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの地域社会における校外活動の場として、地域の人たちが指導者・育成者となり様々な活動を実施、子どもたちが社会のルールを学習する機会として有効である。</li> <li>・加入率向上に向けての取り組み 年当初の集団指導者講習会の折、子ども会育成会の組織や活動の趣旨など子ども会活動の重要性を指導し、地域に帰って役員が加入推進をしやすいように重点的に講習を行い、啓発ができた。</li> <li>・子ども会育成事業にインリーダーやジュニアリーダーなどの地域指導者養成があり、現在約1,000人のインリーダーが活動している。</li> <li>・地域の子ども会育成会にも様々な様態があり、インリーダーが主体となり活動している地域がある。子どもの自主性を尊重した活動ができるよう啓発活動を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も指導内容の充実と加入率100%を目指し、地域における子どもたちの健全育成を図る。</li> </ul>
評価	「B」

**基本施策名** これからの社会を担う青少年の健全育成の推進

青少年が、広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが、「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。

青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や企業等を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発運動の推進に取り組みます。

**施策名** 青少年の各種体験活動の機会の充実（※）

実施事業名	科学館教育活動
事業概要	・植物、石等の観察や電氣的な工作・パソコンの演習・習得、木の工作等ものづくりを通して科学への関心を高める。(科学教室・サイエンス工房・サイエンス広場など)
実績	・親子科学教室等の科学教室には述べ3, 283人、サイエンス工房には延べ664人の参加があり、募集はほとんどの講座で定員を超えている。
成果	・ほとんどの講座で応募者数が定員を超えており、非常に好評である。
課題	・応募者が多く、スタッフやスペースを考慮するとこれ以上の開催が難しいが、大学、高校等との共催イベントにより、要望にできるだけ応えられる機会を設ける。
評価	「A」

実施事業名	長良川ふるさと体験キャラバン
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川流域の自然体験</li> <li>・長良川流域に暮らす人々との触れ合い及びボランティア体験</li> <li>・歴史、伝統文化の学習及び伝統的産業の体験</li> <li>・長良川ふるさとキャラバン実行委員会を組織・構成し事業にあたる。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川流域の自然体験</li> <li>・長良川流域に暮らす人々とのふれ合い及びボランティア体験</li> <li>・歴史・伝統文化の学習及び伝統的産業の体験（夏 2回、冬 1回）</li> <li>・隊員参加者数：126人</li> <li>・リピーター参加者：0人</li> <li>・青年サポーター登録：32人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川を通し、子どもたちが自然、文化、歴史、産業など様々な体験活動を実施、自ら考え主体的に判断する力を育む機会として有効である。</li> <li>・リピーターも多く、過去の参加者がボランティアサポーターとして参加するケースもあり成果は上がっている。</li> <li>・活動内容の充実 岐阜市を流れる「長良川」とその上流の「吉田川」を見学、体感して、「自然」「環境」を学ぶことを取り入れた。 「星の観察」など夜の活動の充実を図った。 過去のキャラバン参加者にサポーターとしての参加を呼びかけた。 (2人参加)</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後より多くの青年サポーターを育成していく。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	青少年会館少年講座
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティア講座（ゲーム、福祉、自然体験）、1回コース（年24回）開講。</li> <li>・少年定期講座（箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等）、6回コース。</li> <li>・親子チャレンジ講座（金華山登山、岐阜空襲の話、農業体験等）。</li> <li>・青年チャレンジ講座（古今金華町人ゼミ、イベントブース企画等）。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティア講座：スキルアップ、福祉、自然体験など 1回コース 24回/年</li> <li>・少年定期講座：箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等 6回コース</li> <li>・親子チャレンジ講座：金華山登山、岐阜空襲の話を聞く会、農業体験等</li> <li>・青年チャレンジ講座：古今金華町人ゼミ、イベントブース企画等</li> <li>・講座数：80回</li> <li>・参加人数：1,491人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高生を対象に子どもたちの体験活動や知識技能の習得及び創造性を育む機会として有効である。</li> <li>・地域ボランティア講座では、地域貢献を目的に内容を整理し、「スキルアップコース」「実地研修コース」「福祉体験コース」「自然観察コース」を設定することで、受講生が講座内容を意識して参加できた。</li> <li>・青年チャレンジ講座では、「岐阜市の青年が岐阜の町の文化と出会い魅力を発見し、若者同士の繋がりを深める」ことを目的に再編し、「古今金華町人ゼミ」6講座を開講し、講座の充実を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、趣味的色合いの強い定期講座の内容を精査し、地域貢献に繋がるような、意欲や力に繋げる内容をふくらませていく。</li> </ul>
評価	「A」



<b>基本施策名</b>	<b>市民主体の生涯学習の推進と振興</b>
<p>市民一人ひとりが、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ「生涯学習」の生き方を進めるため、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていく事ができる仕組みづくりに取り組みます。そのために、「学習」に対する市民のニーズの的確な把握や生涯学習施設の長期的な視点による整備、生涯学習・社会教育施設との連携を深めた、利用しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>市民の自発的な学びの場づくり（※）</b>
------------	--------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>公民館活動事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館講座の企画・開催、クラブサークルの育成・助言、公民館の活動の地域への啓発、施設の維持管理の委託。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全公民館で586回の公民館講座を実施。35,287人の受講者。会議室等利用件数は、50,852件。</li> <li>・ 講座受講者数は約3千人増加した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の社会教育・生涯学習活動、地域団体の活動拠点として大いに活用されており、利用者の協力のもと館の清掃、戸締り等も行われており、効率的な運営管理がされている。また、公民館講座も活発に開催し、地域住民の学習機会の充実に努めている。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>ぎふ生涯学習広域連携講座</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜地区6市3町が持ち回りで、それぞれの地域の生活と文化をテーマに講演会を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ふれよう学ぼうぎふの生活と文化」をテーマに岐阜地区6市3町が連携して講座を開催。（主催：岐阜地区社会教育振興協議会）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催3回 61名受講。各市町の社会教育担当者の連携、協力で運営。講師謝金、資料代等は参加費（3回分で800円）で対応している。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	図書館利用推進事業
事業概要	・図書館資料の閲覧や貸出事業、レファレンス事業及び住民の学習支援のための蔵書の充実、読書推進のための各種行事の展開。
実績	・本館、分館及び5図書室において、図書資料の閲覧や貸出、レファレンスのほか、おはなし会や各種イベントを開催した。(利用者372, 632人、貸出冊数1, 440, 573冊、レファレンス28, 502件)
成果	・図書館の利用を促進することによって、市民の読書活動の普及と生涯学習の推進に貢献した。
課題	・現状のインフラで最大限のサービスが提供できるよう努めているが、利用状況は横ばい状態である。 ・現在、(仮称)中央図書館の整備に向け検討中で、来年度は図書館を含む複合施設の基本・実施設計を行う。
評価	「B」

実施事業名	自動車図書館(注14)管理運営事業
事業概要	・交通手段の少ない児童や高齢者で最寄りの図書館拠点が利用できない市民に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供する。
実績	・市内の図書館拠点から遠い地域49地点に対して自動車図書館で毎月巡回を行った。(利用者数3, 513人、貸出冊数22, 417冊)
成果	・図書館の拠点から遠い地域住民に対し図書館サービスの提供を図っている。特に高齢者や乳幼児連れなど図書館への来館が困難な市民に対する読書活動推進に貢献した。利用状況は減少傾向である。
課題	・利用者の減少や図書館車自体の老朽化も進行しており、サービス拠点の再編やサービスの見直し等により利用促進に努める。 ・(仮称)中央図書館の整備を検討する中で、今後地域サービス等を総合的に考えていく。
評価	「B」

実施事業名	歴史博物館教育活動
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般及び夏休み期間の子ども・親子を対象に、郷土の伝統文化に関する物作り・教養講座を開催。博物館実習の実施。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども、親子を対象とした事業として、「子ども歴史講座」（5講座）、「夏の子ども歴史教室」（7講座）を開催。一般向け教養講座として「岐阜提灯を作る」（全3回）、「暮らしの中のわら」（全1回）、「岐阜和傘を作る」（2グループ各4回）、「古文書入門」（全7回）、「土曜講座」（4回）、「まちなか博士サポート講座」（1回）、「らくご歴博亭」3回を開催した。また、各大学の博物館学芸員養成講座に関わる博物館実習を7月27日～8月1日までの期間実施したのをはじめ、博物館の専門性を活かした社会教育、研修の場として、教員、大学生、高校生、中学生を受け入れた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各講座の参加者延人数は「子ども歴史講座」67人、「夏の子ども歴史教室」親子46組と199人、「岐阜提灯を作る」27人、「暮らしの中のわら」14人、「岐阜和傘を作る」80人、「古文書入門」286人、「土曜講座」141人、「まちなか博士サポート講座」55人、「らくご歴博亭」497人を数えた。</li> <li>・博物館実習では6日間で15大学延144人の実習生を受け入れた。また、教育施設研修員制度などによる教員の受け入れを延40人、岐阜大学1年生社会活動演習として3日間延30人、中・高校生の職場体験学習として8校延52名を受け入れた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土曜講座」「暮らしの中のわら」等、一部で定員の8割をきる講座があり、市民への認知が低かったと思われるため、チラシ等による効果的な宣伝をおこないたい。</li> <li>・ものを作りながら学ぶ講座は博物館独自のものが多く好評を得ているが、講師の高齢化や本業との兼ね合いにより継続が困難なものがあり、今後検討の必要がある。</li> </ul>
評価	<p style="text-align: center;">「A」</p>

実施事業名	加藤栄三・東一記念美術館教育活動
事業概要	・ 絹絵、模写、版画、親子絵画教室等を開催。
実績	・ 一般を対象にした「絹絵・模写・版画」等の講座や夏休み親子絵画教室を開催した。
成果	・ 4講座全体では、定員145人に対し申込者数140人と、ほぼ近い数になっている。
課題	・ 模写教室については、ここ数年、申込者数が定員を大きく割り込んでおり講座の内容を含め、検討する必要がある。
評価	「B」

施策名	生涯学習施設の整備・充実
-----	--------------

実施事業名	公民館建設
事業概要	・ 公民館の老朽化のため順次改築を行い、快適な学習場所、必要な学習機会を提供。
実績	・ 七郷公民館の移転改築を行った。 ・ 京町公民館の移転改築の工事に着手した。 ・ 地元の要望等を取り入れながら鶉公民館の設計業務を行った。
成果	・ 七郷・京町・鶉公民館の建設について、バリアフリー、省エネ等、利用者及び環境に配慮した計画及び整備に努めた。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	図書館拠点整備事業
事業概要	・中央館機能を備えた生涯学習拠点施設である新本館建設に向け、先進都市調査研究、市民意識調査等により基本計画等の策定を行う。
実績	・市民や学識経験者等多方面の意見を踏まえて、(仮称)中央図書館の機能について検討した。(図書館機能等検討委員会2回、岐大医学部等跡地整備基本計画としてパブリックコメントの実施219件) ・開館準備用の図書購入を進めた。(美術本、全集等2,732冊)
成果	・(仮称)中央図書館を含む複合施設の基本・実施設計協議に向けた図書館基本計画を作成した。
課題	・蔵書計画、システム導入、管理運営体制など、開館に向けて検討する課題が多数ある。
評価	「A」

基本施策名	元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興
<p>地域の子どもから高齢者まで、年齢に関係なく「いつでも」「どこでも」「だれもが」スポーツに親しみ、健康で潤いのある充実した生活をおくるために、地域社会と連携しながら、「生涯スポーツ」の振興に積極的に取り組みます。</p>	

施策名	競技人口の拡大と競技力の向上
-----	----------------

実施事業名	地域体育振興事業補助金
事業概要	・地域住民の健康増進と住民の相互交流を図るためのスポーツ事業の推進に取り組む。
実績	・岐阜市内45校区の体育振興会に補助金を交付。 ・決算額：1,676,700円。
成果	・ドッジボール大会やグランドゴルフの大会、市民運動会などを地域独自で開催し幅広い年齢層の交流や、スポーツをする機会を創出するなどの成果が考えられる。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	国際大会派遣補助金
事業概要	・オリンピック等国際大会出場者で、岐阜市在住・在勤及び岐阜市出身者に派遣補助金を交付する。
実績	・国際大会出場選手：4人。 ・決算額：160,000円。
成果	・国際大会への激励金を交付することによって選手の負担を軽減することができ、市内のスポーツ振興に役立っているといえる。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	小中学生全国大会派遣補助金
事業概要	・オリンピック、国体種目で全国を統括する団体の主催する全国大会出場者に派遣補助金を交付する。
実績	・全国大会出場選手：のべ150人。 ・決算額：750,000円。
成果	・全国大会に出場する優秀な成績を持つ小中学生に激励金を交付することによって、さらに競技能力を向上することができているといえる。
課題	—
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり</b>
------------	-----------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>学校体育施設開放事業</b>
事業概要	・学校体育施設を開放することにより、地域住民が気軽にスポーツを楽しみ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として活用する。
実績	・体育館 70校。 ・運動場 70校（通年16校）。 ・格技場 10校。 ・利用人数 約58万人。
成果	・年間利用者は約58万人で、地域住民のスポーツの拠点として多くの住民に利用され体力の向上及び健康増進に役立っている。
課題	・施設や備品の老朽化に伴い、修繕費の増大が見込まれる。
評価	<b>「A」</b>

<b>実施事業名</b>	<b>岐阜市レクリエーション協会運営費補助金</b>
事業概要	・レクリエーションとして軽スポーツの普及に努め、市民が生涯スポーツに親しむきっかけづくりのため市内各地で講習会の開催や、市のスポレク祭、その他市主催のレクリエーション事業運営の中心的役割を果たしている団体の育成に取り組む。
実績	・軽スポーツ講習会や、岐阜市スポーツ・レクリエーション祭におけるウォーキングイベントなど、市民が幅広く参加できるイベントを多く開催している。補助金10万円。
成果	・子どもから高齢者まで幅広く参加できるイベントを開催することにより、多くの市民にスポーツとふれあう機会を提供しており、生涯スポーツ振興の一端を担っているといえることができる。
課題	—
評価	<b>「A」</b>

<b>基本施策名</b>	<b>社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備</b>
<p>今日の教育行政の推進においては、少子高齢化、国際化、高度情報化など、社会の変化から生じるさまざまな問題や課題などを的確に把握し、柔軟に対応していくことが求められています。そのために、教育委員会の活性化をはじめとする「質的な改善」に今まで以上に積極的に取り組み、質の高い教育環境を整備します。</p>	

<b>施策名</b>	<b>教育助成の充実（※）</b>
------------	-------------------

<b>実施事業名</b>	<b>私立幼稚園就園補助金（注15）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担の軽減を図る。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園へ通園する家庭の経済負担の解消のため、保護者に対し、3歳児1人につき10,000円、4・5歳児1人につき6,000円を助成。</li> </ul> <p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6,851人</li> <li>・49,994,000円</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の経済的な負担軽減、公立・私立間の格差是正に貢献している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育センター構想の実現など今後の幼児教育のあり方や子育て支援の充実をふまえ見直しを検討する。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>



実施事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金（注16）
事業概要	・幼稚園教育の普及に資するため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じて幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するとともに公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る。
実績	・幼稚園教育普及のため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じ、保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図った。 【実績】 ・5,648人 ・541,226,520円
成果	・私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を軽減している。公立・私立間の格差是正を趣旨とした補助金であり、貢献度は高い。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	特別支援教育就学奨励費補助金
事業概要	・小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学への事情にかんがみ、就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、必要経費を援助する。
実績	・小中学校の特別支援学級へ就学している児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため必要経費を援助している。 小学校 151人 4,504,244円 中学校 61人 3,066,583円 計 212人 7,570,827円 (H21 小学校 145人 4,245,456円 中学校 58人 2,961,826円 計 203人 7,207,282円)
成果	・特別支援学級への就学への特殊事情に鑑み、特別支援学級在級者の保護者の経済的負担を軽減している。
課題	・国庫補助事業であり、補助率(1/2)であるところが、実際は補助率(3/8)であり、市費の負担が増えている。 ・国庫補助金 2,728千円
評価	「A」

実施事業名	要保護及び準要保護（注17）児童生徒援助費補助金
事業概要	・経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。
実績	・経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行った。 ・平成22年度は 準要保護児童生徒 4,422人 要保護児童生徒 223人 計325,010,644円の援助を行った。 (H21 準要保護4,318人 要保護 137人 計 307,968,230円)
成果	・学校教育法第19条に基づき、必要な援助を行っている。 ・子ども医療費助成制度開始により、就学援助による医療費支給を子ども医療費助成制度に一本化した。
課題	・続く不況により就学援助費の受給者・受給額は増加し続けており、財政状況も含め、今後の経済動向を注視していく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業
事業概要	・体育系、文化系部活動で頑張る生徒の健全育成に資するため、施設・設備・器具備品などの充実を図ると共に生徒の強化指導、各種大会及び競技会への出場参加など部活動の振興に寄与する。
実績	・インターハイにハンドボール部、陸上競技部。全国選抜大会にハンドボール部。全国高校簿記コンクールに簿記部。東海総体に剣道部、相撲部。東海地区総合競技大会にコンピュータ部、簿記部が出場する等「市立岐阜商業高等学校」の名を高めた。
成果	・部活動の全国大会出場は、全国各地持ち回りで開催され、交通費・宿泊費等多額の経費を要するので、部活動の継続的な振興が図れる本事業は妥当であり、今後も継続する必要がある。
課題	—
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>学校の適正な配置、適正規模化（※）</b>
------------	--------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>幼稚園統廃合</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立幼稚園（4園）のあり方を見直し、幼児教育の研究実践と私立幼稚園への率先垂範を担うべく、（仮称）幼児教育センター（2ヶ所）を設置する。幼児教育の充実、子育て支援及び発達支援機能の充実を図っていく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に市として決定した方針に基づき、保護者や地域、市議会議員への説明を進め、理解を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>市立幼稚園（注18）</u> 4園在園の保護者（卒園含む）並びに新年度入園希望者、実質廃園となる岐阜北、大洞地区の自治会、市議会議員に対する説明を複数回にわたって進め、理解を求めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）幼児教育センターに移行する期間の園児の保育を保障するため、様々な調整が必要である。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>

<b>実施事業名</b>	<b>学校規模適正化事業「旧市内の通学区域のあり方（注19）」</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子供たちに等しく享受できる教育環境を整備し充実を図り、教育効果をより一層高めるため、「通学審」の答申を尊重し、学校の適正配置、適正規模化を図り、学校間格差の解消を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月議会において学校設置条例を改正。（仮称）北中を岐阜清流中、（仮称）南中を岐阜中央中と決定。</li> <li>12月議会において学校設置条例を改正。明德・本郷統合小を明郷小と決定。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の小学校の一部において、適正規模化の計画が具体化した。</li> <li>校区外に設置されていた中学校の適正配置の計画が具体化した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>残る小学校の統合について、設置準備委員会において具体的な統合の方針を決定する必要がある。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

実施事業名	小中学校再編施設整備事業
事業概要	・統合、再編学校の校舎等の建築及び大規模改修工事の計画的な実施。
実績	<p>・岐阜中央中学校の建設に取りかかったほか、H24.4から岐阜清流中となる明郷中の耐震補強・大規模改修工事の実施設計を行った。また、H24.4から明郷小となる本郷小の耐震補強・大規模改修工事の実施設計を行った。</p> <p>(昨年度時点では、改修等の内容の計画段階であったが、概ね集約を終え、設計を行い具体的な整備へ向け着手した。)</p>
成果	・小学校における適正規模化が図られる。また、中学校については校区外への通学が解消される。
課題	—
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実</b>
<p>子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、安全で安心できる学習・生活の場でなくてはなりません。また、社会変化にともなって変わっていく学習内容への対応も求められます。特に近年の学校施設は、教育の場という本来の役割とともに、地域防災の場、地域コミュニティの場としての役割も担っています。そのために、子どもや教職員といった学校関係者のみならず、保護者や地域住民の様々なニーズにも対応した教育施設の整備や充実に取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>学校施設の整備（※）</b>
------------	-------------------

実施事業名	学校施設整備事業
事業概要	・校舎、屋内体育館の増改築を進める。
実績	<p>・生徒数増加を解消するため、鶉小学校校舎増築工事の実設計を行った。また、岐北中学校、黒野小学校の2校において、トイレ改修を行った。</p> <p>(トイレ改修については、前年並みの実績であるが、児童数増加への対策として、鶉小学校の児童増に対して増築校舎の設計を行い、その問題の解消に向け、具体的に着手を行った。)</p>
成果	・生徒数増加に対応し、必要な教室数が確保できる。また、トイレの洋式化が図られる。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	耐震補強事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育施設の整備、充実を図る中で児童生徒はもとより避難所としての役割を考慮して安全の向上を図る。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21繰越分として、小学校5校と中学校8校、H22予算分として小学校3校の耐震補強工事を行った。 (H21の実績 小学校3校、中学校2校、幼稚園1園の耐震補強工事を実施。)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全はもとより、避難場所としての安全性を確保した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心実現のため耐震化事業の一層の加速が必要となっている。</li> </ul>
評価	<p>「A」</p>

## 注釈一覧

### (注1) 教材制作センター

- ・大型ラミネータや大判カラープリンタ、製本機等、教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを集約し、設置している施設。岐阜市教育研究所内にあり、岐阜市の教職員が共同で利用できるように整備されている。

### (注2) 「1／2成人式」「立志の集い」推進校

- ・「1／2成人式」推進校：岐阜小学校、明德小学校、白山小学校、梅林小学校、本郷小学校、島小学校、鷺山小学校、加納西小学校、則武小学校、常磐小学校、黒野小学校、木田小学校、岩野田小学校、茜部小学校、七郷小学校、西郷小学校、市橋小学校、鏡島小学校、長良西小学校、芥見小学校、合渡小学校、三輪南小学校、三輪北小学校、網代小学校、城西小学校、芥見東小学校、岩野田北小学校、長森東小学校、長良小学校の29校
- ・「立志の集い」推進校：本荘中学校、岩野田中学校、藍川中学校、三輪中学校、藍川東中学校、東長良中学校、明郷中学校の7校

### (注3) 「キャリアチャレンジ」推進校

- ・明郷中学校、加納中学校、岩野田中学校、精華中学校、藍川中学校、三輪中学校、青山中学校、東長良中学校、境川中学校、長森中学校、伊奈波中学校の11校

### (注4) 適応指導教室 サルビア

- ・「適応指導教室」とは、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。本市は「適応指導教室 サルビア」という名称で、市内4ヶ所開設。

### (注5) 岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン

- ・市内小中学生を対象に市民体育施設等を利用して、優れた指導者のもとでスポーツにおける競技人口の拡大と競技力向上をめざす。

### (注6) アビリティアップクラブ

- ・スポーツに高い意欲を持つ市内小中学生を対象に、専門的な指導者のもとで、個性の伸張と種目の普及、強化を図る。
- ・平成24年度国民体育大会に向けて、学校外におけるスポーツ環境を高めると共に、ジュニア期の指導の充実を図る。

### (注7) A L T (Assistant Language Teacher)

- ・外国語指導助手のこと。ネイティブ・スピーカーであるA L Tの存在は、生徒の英語学習に対するモチベーションを高めるためには有効な手立てとなる。

(注8) チーム・ティーチング

- ・学級担任または教科担任が、他の教師や外部指導者（EF：イングリッシュフレンドや ALT、地域の講師等）とチームを組んで指導にあたる。それにより、個に応じた指導やそれぞれの役割（特性）を生かしての指導を行うことができる。

(注9) English Friend (EF)

- ・英語活動指導協力員のこと。ネイティブに限らず英語が話せる外国人を、全小学校に派遣している。英語に親しみながら、異文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及びコミュニケーション能力の基礎を培う。

(注10) ハートフルサポーター

- ・通常学級において、個別の支援を必要とする児童生徒に対して配置し、学級担任の下、学習・生活の両面からその子に応じたきめ細かい支援を行う。現在までに、市内の全ての小中学校に各1名ずつ配置し、さらに小学校6校については、複数配置を行っている。

(注11) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

- ・保護者や地域の人々の声を学校運営に直接反映させ、「保護者・地域・学校・教育委員会」が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指す制度。コミュニティ・スクールの設置については、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、学校を設置する教育委員会が決定する。
- ・平成20年度開校の岐阜小学校が本市初のコミュニティ・スクール（岐阜県内では、多治見市に続いて2例目）

(注12) 家庭の日

- ・「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められている。本市においては、青少年問題協議会の各団体を中心に、「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、「家庭の日」推進のため、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。

(注13) 放課後チャイルドコミュニティ

- ・放課後に子どもたちに安全で・安心な子どもの居場所を地域と学校の協力の下、提供するもので、「遊びの場」「体験の場」「交流の場」としての「放課後子ども教室」、「学びの場」としての「放課後学びの部屋」、「生活の場」としての「留守家庭児童会」の3事業で構成されている。

(注14) 自動車図書館

- ・交通手段の少ない児童や高齢者など最寄りの図書館拠点が利用できない地域に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供している。

(注15) 私立幼稚園就園補助金



- ・私立幼稚園設置者が市内在住3、4、5歳児の保育料を減免している場合に3歳児 10,000円 4、5歳児 6,000円の補助金を設置者に対し交付。

**(注16) 私立幼稚園就園奨励費補助金**

- ・私立幼稚園設置者が市内在住園児の世帯の所得に応じて、保育料を減免している場合に、設置者にその減免額を補助するもの。

**(注17) 要保護及び準要保護**

- ・要保護：生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- ・準要保護：教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているため就学困難と認定した者

**(注18) 市立幼稚園**

- ・岐阜市立幼稚園は加納幼稚園（昭和22年5月設立）、岐阜北幼稚園（昭和41年4月設立）、岐阜東幼稚園（昭和49年4月設立）、大洞幼稚園（昭和54年4月設立）の4園。各園に通級指導教室「ことばの教室」を併設している。

**(注19) 旧市内の通学区域のあり方**

- ・急激な児童の減少がみられる旧市内の通学区域のあり方について、平成14年5月1日付けで通学区域審議会により示された答申「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を受け、旧市内について小学校の統廃合、中学校の再編に着手している。平成20年度に、金華小学校と京町小学校が統合し、岐阜小学校が開校した。

**(5) 平成20年度評価において「C」とされた評価の事業の対応状況**

前年度評価において、「C」あるいは「D」とされた事業については、翌年度にその対応状況を再度確認することとしていますが、平成21年度において、「C」と評価された事業はありませんでした。

## V 外部有識者の意見

本市では、地教行法に定められた「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」にもとづき、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」を設置し、学識経験者の知見の活用を図ることとしています。

委員会においては、各担当課が実施した事業の第1次評価に対し、協議を行い、委員会としての意見が示されます。教育委員会は、その示された意見を参考に、最終評価を行うとともに、今後の教育行政へのフィードバックを行うこととしています。

今年度の委員会は、平成23年8月22日に開催されました。委員会において各施策に対して示された主な意見は次のとおりです。これらの意見については、今後の教育行政の参考にしていきます。

### 小中一貫教育の推進

- ・平成21年度の課題である「指導の検証と活動の精査」が実施されており、計画的な取り組みがなされていると評価できる。
- ・小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ赴任することは、他県では見られず、小中一貫教育の期待ができる。
- ・連携事業を通して、小中学校それぞれが課題を明確にし、解決していくことが大切である。

### 「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用

- ・「ぎふサイエンスクラブ事業」については、理科離れの解消や、自然への関心を高めるために、今後も事業の拡大・充実を図ってもらいたい。
- ・「ぎふサイエンスクラブ事業」専用HPについて、「ぎふサイエンスくらぶ事業」説明ページ、「GSCつうしん」の更新が止まっている。すでに終了したイベントが掲載されているケースも見られる。HP管理を適切に行っていただきたい。
- ・「自学自習コンテンツ研究開発事業」は、学校現場での活用事例が増えている。事業を充実させ、中間・期末テストの作成に発展できるようにするとよい。
- ・「学力向上プラン「わくわく授業」」について、検証として、研究授業の実施を位置付けていくと結果があがると考える。
- ・ICTを活用した教材開発は素晴らしい。「リピランぎふ」がすべての小中学校に配付されたが、教材の理念や効果的に使用するノウハウの教員研修を実施してほしい。
- ・「市岐商デパート」については、前年も駐車場の確保が課題になっていたが、来場者数が増加する傾向にある中で、対策を考えてもらいたい。

### 高度情報化社会に対応できる人材の育成

- ・「コンピュータ設置事業」について、残りの11中学校の入替え事業を確実に達成してほしい。
- ・8年間PCを使ってようやく入替えが実現したわけであるが、動作環境を保つため、またICT機器の目覚ましい進歩を考えると、もう少し早い期間での入替えをした方がいい。
- ・保護者との連絡が取りにくい中、保護者への緊急メール送信やホームページにて情報発信できるようになったことにより、学校と保護者間の情報疎通が良くなり、学校に対する信頼を深めることができるようになった。

### 教員の資質向上の推進

- ・「岐阜市教育研究所研修講座」は、教職員のニーズを把握し、実践に直結した口座が開かれ、評価できる。
- ・教材制作センターは、センターから遠い学校に在籍している教員には使用しにくい。利用時間についての配慮が必要である。

### 「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援

- ・「キャリア教育支援事業」は、社会とのかかわりを具体的な働きかけを通して学ぶ場となっている。
- ・「1/2成人式」「立志の集い支援」事業は、全学校に広めてほしい。
- ・子ども達に、教師がもっと夢を語り、夢や憧れを持たせてほしい。

**不登校・いじめ等への対応**

- ・「教育相談事業」は、とても大切な事業である。より充実を図っていただきたい。予算不足が理由で対応できないことは残念である。早急な予算の増額を望む。
- ・「ほほえみ相談員事業」は、1中学校区に1名の配置実現がされており、素晴らしい。しかし、特別な支援が必要な子どもの数はかなり多いと思われる。より充実するように検討してほしい。
- ・「ぎふ・学びの部屋」事業は、より良くしていくために、課題を重く受け止め取り組んでほしい。
- ・「適応指導教室 サルビア」は、現在の4教室で今後も充実した体制が取れるのかを、今回の課題になっていることと合わせて検討されることが望ましいと考える。また、通所児童生徒全員に改善が見られた実績は、たいへん評価できる。カウンセリング回数が前年度に比較して倍以上実施されており、教室のニーズの高さと果たす役割の重さを感じることができる。
- ・不登校が減少傾向にあるのは、適応指導教室等の取組があるからであり、今後一層充実発展させる必要がある。

**生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成**

・「小児生活習慣病予防対策事業」は、H8年度から15年間継続した事業であり、子どもの健康把握には大切な生化学検査である。しかし、1項目基準値超過児童が30%を下回ったことを評価としているが、パンフレットを配布して啓発したことがこの結果をもたらしたと言えるのか。この15年間の30%ラインを前後する推移は、単にその年度の5年生の特徴に過ぎないのではないかと考える。本気でこの事業の成果を上げるのであれば、実質的な改善の取り組みを岐阜市内全校で実施し、それを踏まえて生化学検査をすべきである。現状では、子どもの血液を採取してその結果を羅列しているだけの事業であると言われても仕方ないと言える。

相当な経費をかけての事業であるが、年間行事に終わらず、本当に成果の上がる方法を模索し、実施するのがこの事業の役割である。成果を上げるにはかなり時間がかかることは理解しているが、3人に1人が生活習慣病の予備軍因子をもっている現状を、このままの取り組みで本当によいか疑問である。

- ・採血トラブルが、H20年に112名、H21年に88名、H22年に143名と相当数存在することについて、改善を求める。
- ・「性教育のあり方検討」について、小学校への拡大は必要である。
- ・高校生で部活に所属していない生徒等への対応の為に「総合型地域スポーツクラブ育成事業」は必要であり、推進してほしい。
- ・岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプランは、総合型地域スポーツクラブの発展充実とリンクする必要がある。
- ・子どもだけでなく成人・高齢者のスポーツ参加環境の充実は大切だと思う。体育施設の利用が困難な状況であるようだが、改善策を打ち立ててほしい。

**食育の推進**

- ・現代の子どもたちにとって食育は大切な取り組みである。しかし、前年度の開催規模よりやや縮小しているように見受けられる。進展を望む。

### 「ふるさと自慢」の育成

- ・「ふるさとを思う気持ちを育む」ためには、「ふるさと大好き鵜飼事業」は、一度内容（方法）を見直すことも必要ではないかと考える。児童が鵜飼観覧をするのではなく、鵜匠が鵜の訓練をする姿を見学するなどに変えてみてはどうか。
- ・岐阜市は伝統文化の豊かなところであり、岐阜市ならではの鵜飼は子どもたちには是非体験してもらいたいものである。
- ・「織田信長公居館跡発掘活用事業」について、保存管理には、相当の神経を使うであろうが、岐阜市の新しい財産として、全国に広くアピールできるとよいのではないか。
- ・長良川流域の文化的景観は、岐阜市のみならず、日本の大切な景観である。保存のための早い取り組みを期待したい。法令だけでなく、保護の必要性・重要性の理解を広めることも大切である。

### コミュニケーション能力の育成

- ・ALTの配置は、今後も推進される必要がある。活用については、各学校で取り組まなければならない課題である。
- ・英語教育の岐阜市として、英語教育のモデルとなることを期待したい。また、汎用性のある英語教育法を視野に入れてカリキュラム編成をされることを望む。
- ・ALTの増員により、小学校にもALTを派遣する必要がある。

### 効果的なサポート体制の充実

- ・「ハートフルサポート事業」は、ニーズの高い、たいへんありがたいサポート体制である。さらなる充実を望みたい。発達障がいのある子どもへの細やかな対応の為にもハートフルサポーターの増員が必要である。
- ・発達障がいだけでなく、家庭環境等様々なハンディを背負った児童生徒への対応も重要な課題である。
- ・補助的な先生がいなくても、充実したサポート体制を確立する必要がある。

### 自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進

- ・介助員の増員が実績として示されているが、ニーズとの格差があるようなので、さらなる増員を実現してほしい。
- ・重度な障がいのある子どもへの支援を手厚く行う必要がある。

**開かれた学校づくりの推進**

- ・特色ある学校づくりを推進するためには、各学校が計画に応じて自在に使用できる経費の増額が必要である。
- ・コミュニティ・スクールについて、学校運営協議会の役割が重大であるが、過重負担になることが心配である。

**家庭の教育力への支援の充実**

- ・近年、子育て支援が大切な課題となってきたが、父親の参加を広める取り組みを実施してほしい。
- ・「家庭教育啓発」事業は、周知率が前年度よりもかなり向上したことは評価できる。さらなる推進を期待する。

**地域で子どもを育てる環境づくりの推進**

- ・「岐阜市子ども会育成事業」は、加入率が成果ではなく、加入率向上のための具体的な取り組みは何をしたかを成果として示すべきである。
- ・子ども会の在り方として、子どもたち自身が自主性・思考性・楽しみを味わうことができるような内容にしていくことが大切である。

**青少年の各種体験活動の機会の充実**

- ・「科学館教育活動」は、応募者に対してスタッフや教室に不足があるようだが、理科好きな子どもを育成するために、積極的に予算の改善を求め、子どもが理科に触れられるチャンスを増やしてほしい。また、応募者が皆参加できるよう、高等学校等と連携した取り組みなどを考えてほしい。
- ・ボランティア講座は、年24回に回数を増やし、内容のバリエーションを充実したのではないかと評価できる。

### 市民の自発的な学びの場づくり

- ・図書館の利用は、会社員等に対して、夜間利用の便宜を図る必要がある。
- ・「自動車図書館管理運営事業」は、お年寄りや図書館が近くにない市民のためにも、充実すべきである。
- ・「歴史博物館教育活動」は、課題にある物づくりを継承できる後継者づくりに、岐阜市が支援できる体制をとることができるとうい。

### 教育助成の充実

- ・養護施設から通っている子どもたちに対する助成がない。福祉の領域、教育の領域という問題ではなく、すべての子どもたちに平等に助成しなければならない。
- ・「要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金」は、将来の社会不安を無くすためにも、更なる充実が必要であると考ええる。
- ・市岐商は岐阜市の財産の一部である。今後も、部活動だけでなく全体にわたって補助・支援を行い、更なる充実を図るべきである。

### 学校の適正な配置、適正規模化

- ・子どもたちのことを考えれば、「学校規模適正化事業」「小中学校再編施設整備事業」いずれも早急に行うことが肝要である。

### 学校施設の整備

- ・学校が地域のセンター機能を果たすには、不十分な状態にある。例えばトイレの問題、バリアフリーができていない状態等山積している。
- ・学校施設の整備は、子どもの安全・安心を確保し、教育環境を良くするとともに、災害時における地域住民の避難場所や生涯学習・スポーツの拠点としての充実を図るという視点も必要である。特に、耐震化やライフラインの整備は急を要する。財政的に難しい面もあると思うが、最重要課題として取り組む必要がある。



**その他、岐阜市の教育行政全般に関して**

- ・新学習指導要領の実施にともない、授業数が大幅に増えた。しかし、心のゆとりを失わない教育が必要である。
- ・今回の東日本大震災から、歴史、自然、環境の視点が大切だと感じた。歴史では先人のメッセージ、自然に対する畏敬の念、環境では人間に根本があること等を子どもの教育だけでなく、社会の教育力としていく必要性を感じた。
- ・生きることタフである人間の育成が必要である。全体を見れば分かるが、もう少し強く打ち出すような施策が必要であり、それが、「いじめ」「不登校」の減少にも繋がるのではないかと考える。また、「志」を持ち続け「夢」に向かって粘り強く進めるのではないかと。仮に「夢」が叶わなくともしっかりと生きて行けると思うので、各施策や事業を横断して「生きることタフな人間の育成」を推進することが必要であると考えます。
- ・他人への「いたわり」「やさしさ」や自然への「素直な態度」を培うような事業がさらに必要である。
- ・自分の精神を表現し、相手に伝える、物を考える力となるものが言語である。特に、国語は、子どもたちが生きて行くための重要な基盤である。そのためには、国語力が必要である。教育現場では行われていると思うが、事業として見えないので、あえて申し上げる。その更なる充実のための事業が必要である。
- ・子どもに「夢」を持たせるには、教師や親を含めた大人が「夢」を持ち、語り、それを子どもに感じさせることが大切である。これは全体で行う必要があり、環境作りが大切である。そのための継続した事業は必要であると考えます。
- ・養護施設や、そこで生活をしながら学校へ通っている子どもに対する援助の事業が見えてこない。将来の社会不安の要素を作らないためにも援助事業を行うべきであると考えます。
- ・岐阜で生まれ育った良さを感じている。子どもたちにも岐阜市に誇りを持てるように財産を知り、豊かな体験をさせてほしい。
- ・学校の危機管理等、再度徹底、再点検し、安全な教育が受けられる体制を整えてほしい。
- ・基本目標を達成し、理念を実現するには、他にも大切な施策があるように思う。
- ・教師の研修の場の更なる活用を望む。
- ・地域との密着を深め、情報の発信をし、教育の現場を理解してもらう必要がある。

## 参 考 資 料

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

平成22年度 教育委員会議案等一覧

## 岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

平成20年9月30日決裁

### (目的)

第1条 この要綱は、岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、積極的かつ主体的に点検・評価を行うことで、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

### (点検・評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検・評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等により構成される評価委員会の意見を聴かなければならない。

### (評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検・評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等

(2) 事務の管理及び執行の状況 岐阜市の教育基本方針に示す施策の執行状況及びその成果

(3) 前年度の点検・評価結果への対応状況 前年度の評価において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項各号の点検・評価はそれぞれ様式1から3までにより行い、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

### (点検・評価の手順)

第4条 点検・評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第1次評価を行う。

2 教育委員会は、第1次評価の結果をもとに、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を公表する。

(庶務)

第5条 点検・評価の庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施のために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

## 岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

平成20年9月30日決裁

### (設置・目的)

第1条 岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用することにより、適切な点検・評価を実施し、教育行政の充実を図るため、岐阜市教育委員会点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 評価委員会は、教育委員会から示された、次に掲げる事項について協議を行い、その協議内容について、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
- (3) 前年度の点検・評価結果への対応状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が協議を求めた事項

### (組織)

第3条 評価委員会は、3人の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育等に係る専門的知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は妨げない。

### (評価委員会の運営)

第4条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 評価委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 評価委員会の庶務は、教育政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

**岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員**

委員長

花井 忠征 (中部大学教授、中部大学現代教育学部副学部長、  
元岐阜聖徳学園大学教授)

委員

梅田 昭博 (岐阜県PTA連合会顧問、元中央教育審議会委員、元社  
団法人日本PTA全国協議会会長、元岐阜県PTA連合  
会会長)

委員

水口 順道 (岐阜市小中学校校長会会長、岐阜市立岩野田中学校校長)

平成22年度 教育委員会議案等一覧

(Ⅲ 教育委員会の活動状況について 別紙資料)

I : 平成22年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

No.	議案番号	件名	審議日	分類
1	第14号議案	岐阜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について	4月20日	(6)
2	第15号議案	岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約の承認について	4月20日	(12)
3	第16号議案	平成22年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について	4月20日	(12)
4	第17号議案	岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について	5月20日	(8)
5	第18号議案	岐阜市公民館条例の一部を改正する条例について	5月20日	(6)
6	第19号議案	岐阜市青少年会館条例の一部を改正する条例について	5月20日	(6)
7	第20号議案	岐阜市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について	5月20日	(6)
8	第21号議案	岐阜市学校給食共同調理場条例の制定について	5月20日	(6)
9	第22号議案	岐阜市社会教育委員の委嘱について	5月20日	(8)
10	第23号議案	財産の取得について	6月24日	(2)
11	第24号議案	岐阜市少年自然の家運営審議会委員の委嘱について	6月24日	(8)
12	第25号議案	岐阜市博物館資料評価委員会本館委員会委員の委嘱について	6月24日	(8)
13	第26号議案	授業料を徴収しないことが岐阜市立岐阜商業高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から相当でないこと認められる特別な事由がある場合を定める規則制定について	6月24日	(6)
14	第27号議案	特別支援学校の教科用図書の採択について	7月23日	(12)
15	第28号議案	岐阜商業高等学校の教科用図書の採択について	7月23日	(12)
16	第29号議案	岐阜市学校給食共同調理場条例施行規則について	7月23日	(6)
17	第30号議案	ドリームシアター岐阜運営審議会委員の委嘱について	7月23日	(8)
18	第31号議案	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	7月23日	(8)
19	第32号議案	岐阜市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	7月23日	(6)
20	第33号議案	岐阜市歴史博物館分館資料評価委員の委嘱について	7月23日	(8)



## I : 平成22年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

No.	議案番号	件名	審議日	分類
21	第34号議案	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	7月23日	(8)
22	第35号議案	平成23年度使用小中学校用教科用図書採択について	8月10日	(12)
23	第36号議案	学校設置条例の一部改正について	8月10日	(6)
24	第37号議案	管理職昇任推薦の承認について	8月10日	(5)
25	第38号議案	岐阜市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について	8月25日	(6)
26	第39号議案	岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の報告(平成21年度評価)について	8月25日	(14)
27	第40号議案	財産の取得について	8月25日	(2)
28	第41号議案	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	8月25日	(10)
29	第42号議案	岐阜市科学館協議会委員の委嘱について	8月25日	(8)
30	第43号議案	第59回岐阜市教育委員会表彰被表彰者の承認について	9月28日	(14)
31	第44号議案	岐阜市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	10月20日	(6)
32	第45号議案	岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定について	10月20日	(6)
33	第46号議案	岐阜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について	11月15日	(6)
34	第47号議案	平成22年第5回岐阜市議会定例会(教育分補正予算)について	11月15日	(7)
35	第48号議案	岐阜市学校職員定期人事異動方針及び実施要項について	11月15日	(3)
36	第49号議案	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	11月15日	(8)
37	第50号議案	第59回岐阜市教育委員会表彰被表彰者の追加承認について	12月16日	(14)
38	第51号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	12月16日	(6)
39	第52号議案	岐阜市ドリームシアター岐阜条例施行規則の一部改正について	12月16日	(6)
40	第1号議案	岐阜市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	1月18日	(6)
41	第2号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について	1月18日	(6)
42	第3号議案	岐阜市立小・中学校通学区域に関する規則の運用に関する内規の一部を改正する内規制定について	1月18日	(6)

平成22年度点検・評価報告書

I : 平成22年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

No.	議案番号	件名	審議日	分類
43	第4号議案	岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について	1月18日	(6)
44	第5号議案	岐阜市公民館条例の一部を改正する条例について	1月18日	(6)
45	第6号議案	平成23年度当初予算について	2月25日	(7)
46	第7号議案	平成23年度岐阜市学校教育指針について	2月25日	(1)
47	第8号議案	平成23年度岐阜市幼稚園教育指針について	2月25日	(1)
48	第9号議案	平成23年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校準教科書の承認について	2月25日	(12)
49	第10号議案	平成23年度岐阜市小・中学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭等及び教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について	3月9日	(3)
50	第11号議案	平成23年度岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事異動について	3月28日	(3)
51	第12号議案	岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則等の一部を改正する規則について	3月28日	(6)
52	第13号議案	岐阜市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程について	3月28日	(6)
53	第14号議案	岐阜市就学援助規則の一部を改正する規則について	3月28日	(6)
54	第15号議案	岐阜市立図書館基本計画(案)について	3月28日	(14)

## Ⅱ：平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

No.	報告番号	件名	報告日	分類
1	報第15号	教職員の人事について	4月20日	(3)
2	報第16号	公文書公開請求決定について	4月20日	(9)
3	報第17号	岐阜市教育集会所運営審議会委員の委嘱について	4月20日	(8)
4	報第18号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月20日	(8)
5	報第19号	公文書公開請求について	4月20日	(9)
6	報第20号	平成22年度教務主任等の承認及び報告について	4月20日	(3)
7	報第21号	保有個人情報の開示請求に対する諾否の決定について	5月20日	(10)
8	報第22号	学校運営協議会委員の委嘱について	5月20日	(8)
9	報第23号	岐阜市社会教育委員の委嘱について	5月20日	(8)
10	報第24号	公文書公開請求に対する決定について	5月20日	(9)
11	報第26号	平成22年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について	6月24日	(7)
12	報第27号	公文書公開請求書に対する決定について	6月24日	(9)
13	報第28号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	6月24日	(8)
14	報第29号	公文書公開請求書に対する決定について	6月24日	(9)
15	報第30号	公文書公開請求書に対する決定について	6月24日	(9)
16	報第31号	少年センター運営委員会委員の委嘱について	6月24日	(8)
17	報第32号	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	6月24日	(8)
18	報第33号	岐阜市科学館協議会委員の委嘱について	6月24日	(8)
19	報第34号	岐阜市歴史博物館協議会委員の委嘱について	6月24日	(8)
20	報第35号	公文書公開請求書に対する決定について	6月24日	(9)
21	報第36号	公文書公開請求書に対する決定について	7月23日	(9)
22	報第37号	公文書公開請求書に対する決定について	7月23日	(9)

平成22年度点検・評価報告書

Ⅱ：平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

No.	報告番号	件名	報告日	分類
23	報第38号	公文書公開請求書に対する決定について	7月23日	(9)
24	報第39号	岐阜市学校給食研究委員会委員の委嘱について	7月23日	(8)
25	報第40号	岐阜市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について	7月23日	(8)
26	報第41号	ドリームシアター岐阜運営審議会委員の委嘱について	8月25日	(8)
27	報第42号	公文書公開請求書に対する決定について	9月28日	(9)
28	報第43号	公文書公開請求書に対する決定について	9月28日	(9)
29	報第44号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	9月28日	(10)
30	報第45号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	9月28日	(10)
31	報第46号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	9月28日	(10)
32	報第47号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	9月28日	(10)
33	報第48号	保有個人情報開示請求に対する拒否処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について	9月28日	(10)
34	報第49号	保有個人情報訂正請求に対する諾否の決定について	9月28日	(10)
35	報第50号	保有個人情報訂正請求に対する拒否処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について	9月28日	(10)
36	報第51号	公文書公開請求書に対する決定について	9月28日	(9)
37	報第52号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	9月28日	(10)
38	報第53号	公文書公開請求書に対する決定について	10月20日	(9)
39	報第54号	保有個人情報訂正請求の拒否決定に対する異議申立てに係る陳述書の提出について	11月15日	(10)
40	報第55号	公文書公開請求書に対する決定について	11月15日	(9)
41	報第56号	保有個人情報開示請求に対する許諾の決定について	12月16日	(10)
42	報第57号	教職員の人事について	12月16日	(3)
43	報第58号	岐阜中央中学校校舎他建築主体工事について	12月16日	(11)
44	報第59号	ドリームシアター岐阜運営審議会委員の委嘱について	12月16日	(8)

Ⅱ：平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

No.	報告番号	件名	報告日	分類
45	報第60号	教育委員会事務局職員の人事について	12月16日	(5)
46	報第1号	公文書公開請求書に対する決定について	1月18日	(9)
47	報第2号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	1月18日	(10)
48	報第3号	公文書公開請求書に対する決定について	2月25日	(9)
49	報第4号	教職員の人事について	2月25日	(3)
50	報第5号	教職員の人事について	3月28日	(3)
51	報第6号	保有個人情報開示拒否決定に係る異議申立に関する決定について	3月28日	(10)

Ⅲ：協議事項

No.	件名
1	平成23年度使用小中学校用教科用図書採択について
2	学校統合再編について

Ⅳ：教育委員協議会

No.	開催日	件名
1	5月20日	教育委員会について
2	8月10日	幼稚園の今後の在り方について
3	8月23日	岐阜市の今後の教育施策の在り方
4	10月20日	教育立市について
5	11月15日	共同調理場について
6	12月16日	土曜授業、幼稚園就園補助金について
7	1月18日	友好訪中団の取組み、H23年度教育予算について
8	2月25日	小中学校の適正規模化・適正配置事業の現状について

(別表) 審議の分類

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「岐阜市教育委員会事務委任規則」に基づく審議

No	審議事項
(1)	学校教育及び社会教育等に関する一般方針を定めること。
(2)	1件3,000万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
(3)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。
(4)	人事の一般方針を定め、並びに分限(本人の意に反する場合に限る。)及び懲戒を行うこと。
(5)	教育長並びに事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員は除く。)の任免その他人事に関すること。
(6)	教育委員会規則等の制定及び改廃を行なうこと。
(7)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
(8)	法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。
(9)	公文書の公開の決定に関すること。
(10)	個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関すること。
(11)	学校その他教育機関の用に供する財産の管理に関すること
(12)	教科書その他の教材の取り扱いに関すること
(13)	文化財の保護に関すること
(14)	その他



**岐阜市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行状況報告書**

**岐阜市教育委員会**

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地

電話：058-265-4141（内）6309

F a x：058-265-8045

Eメール：[kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp](mailto:kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp)